

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年4月27日
【事業年度】	第109期（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）
【会社名】	スバル興業株式会社
【英訳名】	Subaru Enterprise Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永田 泉治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目10番1号
【電話番号】	東京(03)3213 - 2861
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理部長 松原 正司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目10番1号
【電話番号】	東京(03)3213 - 2861
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理部長 松原 正司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2019年1月	2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月
売上高 (千円)	25,164,357	27,211,572	27,460,340	28,977,078	28,907,691
経常利益 (千円)	2,883,371	4,129,757	4,121,541	4,451,914	5,206,548
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,820,150	3,177,466	2,635,150	2,999,139	3,517,286
包括利益 (千円)	1,842,937	3,177,180	2,632,320	3,002,372	3,524,796
純資産額 (千円)	22,234,726	24,916,345	26,542,125	28,693,418	31,235,878
総資産額 (千円)	26,815,291	30,554,566	31,819,965	34,113,097	36,246,749
1株当たり純資産額 (円)	8,615.72	9,662.31	10,296.59	11,120.19	12,093.30
1株当たり当期純利益 (円)	707.92	1,236.20	1,025.55	1,166.64	1,366.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.6	81.3	83.1	83.8	85.9
自己資本利益率 (%)	8.5	13.5	10.3	10.9	11.8
株価収益率 (倍)	7.59	7.70	8.11	6.83	6.57
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,174,397	3,543,468	2,923,756	3,528,245	3,582,770
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	940,442	6,200	1,959,847	697,692	1,305,356
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	708,897	501,352	1,019,243	891,718	1,020,834
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,402,749	10,438,522	10,382,569	12,322,637	13,582,563
従業員数 (名)	555	619	663	657	674
(外、平均臨時雇用者数)	(355)	(322)	(331)	(334)	(383)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2019年 1 月	2020年 1 月	2021年 1 月	2022年 1 月	2023年 1 月
売上高 (千円)	16,173,356	17,781,570	16,572,946	17,993,577	17,690,629
経常利益 (千円)	2,228,588	3,003,792	2,608,066	2,978,976	3,949,174
当期純利益 (千円)	1,509,681	2,490,679	1,791,263	2,005,855	2,750,641
資本金 (千円)	1,331,000	1,331,000	1,331,000	1,331,000	1,331,000
発行済株式総数 (株)	2,662,000	2,662,000	2,662,000	2,662,000	2,662,000
純資産額 (千円)	18,351,550	20,346,009	21,126,652	22,281,187	24,049,546
総資産額 (千円)	21,402,163	24,331,619	24,577,461	26,124,131	27,450,967
1株当たり純資産額 (円)	7,138.78	7,917.55	8,223.02	8,662.75	9,340.63
1株当たり配当額 (円)	190.00	340.00	340.00	360.00	380.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(50.00)	(50.00)	(100.00)	(100.00)	(130.00)
1株当たり当期純利益 (円)	587.17	969.00	697.12	780.26	1,068.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.7	83.6	86.0	85.3	87.6
自己資本利益率 (%)	8.5	12.9	8.6	9.2	11.9
株価収益率 (倍)	9.15	9.82	11.93	10.21	8.40
配当性向 (%)	32.4	35.1	48.8	46.1	35.6
従業員数 (名)	219	227	228	230	232
(外、平均臨時雇用者数)	(18)	(12)	(9)	(8)	(38)
株主総利回り (%)	77.9	140.8	128.7	128.9	148.3
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(87.2)	(96.1)	(105.7)	(113.2)	(121.1)
最高株価 (円)	7,450	11,280	9,590	9,200	9,590
最低株価 (円)	5,000	5,230	5,410	7,670	7,850

- (注) 1 第107期の1株当たり配当額340円には、特別配当90円及び創立75周年記念配当50円が含まれております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

大衆娯楽と文化の向上を図るため、映画その他の興行、娯楽機関の経営を目的として1946年2月資本金18万円をもって東京都麹町区内幸町二丁目1番地にスバル興業株式会社を設立。

- 1946年9月 東京都千代田区有楽町に洋画特選劇場として丸の内名画座開館（1966年10月閉館）。
- 1946年12月 洋画封切劇場として丸の内オリオン座（1956年9月閉館）及び本邦初の洋画ロードショー劇場として丸の内スバル座（1953年9月閉館）を順次開館して会社の基礎を固める。
- 1946年11月 本店を東京都中央区銀座六丁目4番地に移転。
- 1948年2月 大阪市北区堂島北町41番地に大阪支社開設。
- 1949年5月 東京証券取引所に上場（1963年10月市場第二部へ移行）。
- 1950年2月 本店を東京都千代田区有楽町一丁目3番地に移転。
- 1950年7月 喫茶、物販事業へ進出。
- 1956年12月 東京都武蔵野市吉祥寺に洋画封切劇場として吉祥寺スバル座（1973年12月閉館）を開館（現：吉祥寺スバルビル・1978年6月竣工（5,004.08㎡））。
- 1960年8月 大阪支社を大阪市福島区上福島北二丁目42番地に移転。
- 1961年4月 外食事業へ進出。
- 1963年12月 首都高速道路公団回数通行券販売受託業務の取扱を開始。（2005年1月：回数通行券の販売終了に伴い業務終了）
- 1964年6月 （旧）株式会社東京ハイウェイを設立し、道路の清掃及びメンテナンス事業に進出。
- 1966年4月 東京都千代田区有楽町に洋画ロードショー劇場有楽町スバル座を開館。
- 1968年9月 ポウリング部門に進出するため盛岡スバルボウル（1976年7月閉鎖し駐車場に転用、現：盛岡駅前立体駐車場・2005年12月竣工）、大阪スバルボウル（1973年2月閉鎖）、東住吉スバルボウル（1973年11月閉鎖）及び柏スバルボウル（1973年12月閉鎖）を順次開設。
- 1968年11月 本店を東京都千代田区有楽町一丁目10番1号（現在地）に移転。
- 1970年5月 阪神高速道路公団回数通行券販売受託業務の取扱を開始。（2005年1月：回数通行券の販売終了に伴い業務終了）
- 1974年8月 （旧）株式会社東京ハイウェイを合併。
- 1974年8月 大阪支社を関西支社に名称変更。大阪市北区末広町3番21号に移転。
- 1975年12月 東名高速道路の維持管理を主たる業務とする（現）株式会社東京ハイウェイを設立。
- 1980年4月 東京都中央区銀座に賃貸ビル銀座スバルビル（259.71㎡）竣工。（2019年3月売却）
- 1985年7月 東京証券取引所の市場第一部に指定。
- 2005年6月 高速道路の維持管理を主たる業務とするハイウェイ開発株式会社の全株式を取得し、連結子会社化。
- 2008年4月 東京都江東区の東京夢の島マリーナ、千葉県浦安市の浦安マリーナの運営業務を開始。
- 2009年7月 東京都江東区新木場に賃貸用倉庫建物（7,438.16㎡）竣工。
- 2012年4月 太陽光発電事業を開始。
- 2017年8月 橋梁・土木構造物等の設計業務を主力事業とする株式会社アイ・エス・エスグループ本社の全株式を取得し、同社及びその子会社である株式会社アイ・エス・エス及び株式会社アイ・エス・エス・アールズを連結子会社化。
- 2019年10月 有楽町スバル座閉館に伴い映画興行事業終了。
- 2021年2月 関西支社を大阪市北区中崎西二丁目4番12号（現在地）に移転。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社15社で構成され、道路関連事業、レジャー事業及び不動産事業に携わっております。

それぞれの事業内容と当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメント情報との関連は次のとおりであり、記載区分はセグメント情報と同一の区分であります。

（道路関連事業）

当社は、道路維持管理業務及び道路土木工事並びに道路清掃業務を高速道路事業者及び官公庁等より受注して業務を行うほか、その一部を子会社(株)名古屋道路サービス、(株)トーハイクリーン、(株)環境清美、京阪道路サービス(株)、(株)協立道路サービス、(株)北日本ハイウェイ、(株)アイ・エス・エスに委託しております。また、(株)名古屋道路サービス、(株)トーハイクリーン、(株)環境清美、京阪道路サービス(株)、(株)協立道路サービス、(株)北日本ハイウェイ、(株)アイ・エス・エス、(株)アイ・エス・エス・アールズは自らも受注活動を行っており、業務内容によりその業務の一部を当社が請け負うことがあります。

子会社(株)東京ハイウェイ、ハイウェイ開発(株)は受注した業務を自ら施工しておりますが、その一部を当社が請け負うことがあります。子会社スバルケミコ(株)からは、環境関連工事に使用する汚濁水凝集剤を仕入れております。

また、当社は太陽光発電事業を行っております。

（レジャー事業）

当社グループでは、レジャー事業として、飲食事業とマリーナ事業を行っております。

飲食事業について、当社は、(株)東京ハイウェイ及びハイウェイ開発(株)に売店商品の物品販売を行っております。また、子会社スバルラインサポート(株)は当社の経営する飲食店等の運営管理を行っております。

マリーナ事業について、当社は、東京夢の島マリーナ及び浦安マリーナの管理運営を行っております。

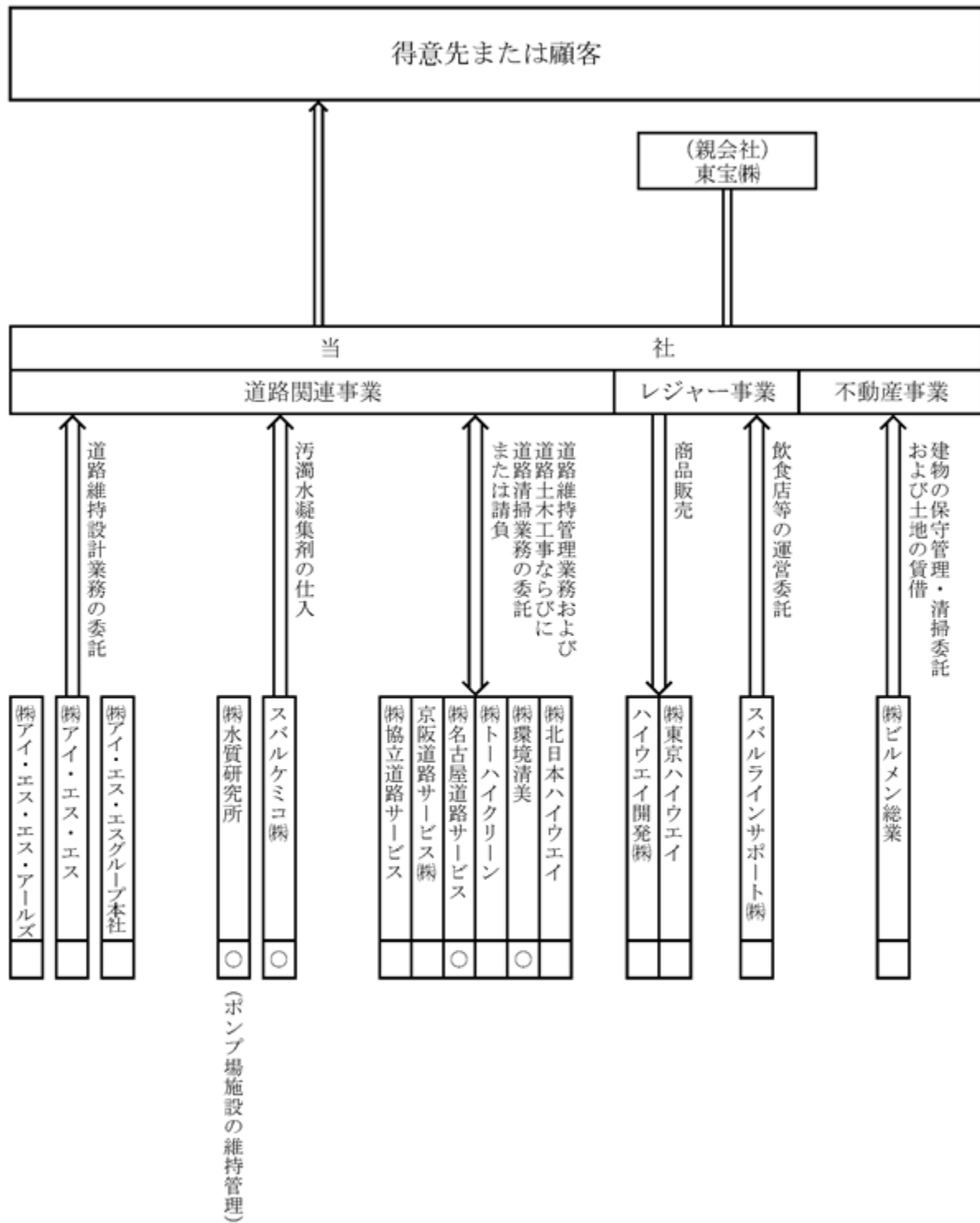
（不動産事業）

当社は、吉祥寺スバルビルその他の所有不動産の賃貸を行っております。

子会社(株)ビルメン総業は、主として当社所有賃貸ビルの保守管理及び清掃業務を行っております。

当社が盛岡において営む駐車場は、当社所有の土地及び子会社(株)ビルメン総業より賃借する土地を利用して行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



○ 非連結子会社
 無印は連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容			
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	営業上の 取引	当社役員 の兼任 (名)	資金援助	設備の 賃貸借
(親会社) 東宝(株) (注)2,3	東京都千代田 区	10,355	映画の製作・配 給・興行、演劇 の製作・興行、 不動産の賃貸他	-	54.76 (1.12)	-	1	-	-
(連結子会社) (株)ビルメン総業	東京都武蔵野 市	40	不動産事業	100.00	-	当社の業務 委託	2	-	土地の賃借
スバルラインサポ ート(株)	東京都千代田 区	10	レジャー事業	100.00	-	当社の業務 委託	1	-	-
(株)トーハイクリーン	東京都中央区	10	道路関連事業	100.00	-	当社の業務 委託・同社 の業務請負	2	-	-
(株)東京ハイウェイ (注)4	東京都千代田 区	86	道路関連事業	100.00	-	当社の商品 販売・同社 の業務指導	3	-	-
京阪道路サービス(株)	大阪府大阪市 北区	10	道路関連事業	100.00	-	当社の業務 委託・同社 の業務請負	2	-	-
(株)協立道路サービス	兵庫県神戸市 東灘区	40	道路関連事業	100.00	-	当社の業務 委託・同社 の業務請負	1	-	-
ハイウェイ開発(株) (注)4	東京都千代田 区	100	道路関連事業	100.00	-	当社の商品 販売・同社 の業務指導	3	-	-
(株)北日本ハイウェイ	宮城県仙台市 宮城野区	20	道路関連事業	84.13	-	当社の業務 委託・同社 の業務請負	3	-	-
(株)アイ・エス・エ ス グループ本社	東京都港区	10	道路関連事業	100.00	-	-	2	-	-
(株)アイ・エス・エ ス(注)2	同上	10	道路関連事業	100.00 (100.00)	-	当社の業務 委託同社の 業務指導	-	-	-
(株)アイ・エス・エ ス・アールズ(注) 2	同上	10	道路関連事業	100.00 (100.00)	-	-	1	-	-

(注)1 子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている連結子会社の
主要な損益情報等は以下のとおりであります。

項目	(株)東京ハイウェイ	ハイウェイ開発(株)
(1) 売上高(千円)	4,490,558	3,761,640
(2) 経常利益(千円)	403,511	381,437
(3) 当期純利益(千円)	260,811	244,482
(4) 純資産額(千円)	3,495,962	1,957,592
(5) 総資産額(千円)	4,018,396	2,355,590

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
道路関連事業	589	(251)
レジャー事業	55	(129)
不動産事業	6	(3)
全社(共通)	24	
合計	674	(383)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数には、嘱託103名を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 「全社(共通)」として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
232 (38)	44.4	12.7	7,351,671

セグメントの名称	従業員数(名)	
道路関連事業	174	(6)
レジャー事業	32	(32)
不動産事業	2	
全社(共通)	24	
合計	232	(38)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数には、嘱託43名を含んでおります。ただし、平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には嘱託を含んでおりません。
 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、従業員組合があります。なお、提出会社及び連結子会社とも労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は創業以来、「社会に奉仕すること」を企業理念として、道路関連事業、レジャー事業、不動産事業の経営を行っており、道路の維持管理を通して生活環境整備事業の推進を図るとともに、マリナー運営や飲食店経営を通して豊かな生活を提供し、社会の発展に一層貢献することを基本的な考え方として事業活動を進めております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標等

事業環境

当社グループの主力事業である道路関連事業については、政府による防災・減災、国土強靱化対策をはじめとする関連予算の執行により、道路・橋梁・トンネル等の老朽化・長寿命化対策等、一定の維持補修工事の需要が見込まれる状況にあります。そのため、今後も道路インフラ整備の公共投資は堅調に推移すると予想されるものの、業界全体における人手不足や物価の高騰により、労務費・資機材価格が上昇する等、依然として予断を許さない状況が続いております。

一方、レジャー事業については社会経済活動の正常化が進み、客足の回復基調がみられたものの原材料価格や光熱費の急激な上昇、需要回復に応じた労働力の不足等、事業環境は依然として厳しい状況が続いております。

顧客動向

道路関連事業において主要取引先となる国土交通省や高速道路各社については、継続的に予想される道路・橋梁等の老朽化・長寿命化対策として、引き続き公共投資を実施することが予想されるため、今後も道路関連事業に対する一定量の発注が見込まれます。

経営戦略

当社グループを取り巻く事業環境や顧客動向を踏まえ、より一層の企業価値向上に資するため、2022年3月に3カ年計画である『中期経営戦略2022-2025 TRY! 2025』を策定し、目標の達成に向け、グループ一丸となって取り組んでおります。

< 中期経営戦略の基本方針 >

- ・ 当社の事業を最大限に活かし、サステナブルな社会づくりに貢献する
- ・ 過去最高売上高・営業利益の更新を目指す
- ・ 環境に配慮した事業を推進する
- ・ 人材の充実と新しい働き方を推進する
- ・ 実効性の高いガバナンス体制の強化を図る

< セグメント別の具体的な経営戦略 >

当社グループの主力事業である道路関連事業においては、事業拡大のために以下の具体的な経営戦略を実施します。

・ 受注拡大に向けた体制の強化

インフラ整備における老朽化対策や保全業務の受注拡大に向け、土木技術者の増強に取り組みます。外国人、女性を問わず、技術者の採用活動を積極的に行うとともに、入社後の社内教育の充実を図るほか、働きやすい環境の整備とワーク・ライフ・バランスの実現を図ります。また、協力会社との連携を深め、体制の強化に努めてまいります。

・ 年間契約案件の確実な受注

当社グループの主力である年間契約の道路維持管理業務・清掃作業業務は、自社で道路維持車両・特殊機械等を保有し、全ての道路利用者のために365日24時間対応ができる体制を整え、安全管理・品質管理の徹底により確実な施工を行っております。この豊富な経験と実績を生かし今後も受注確保に努めてまいります。

・ 大規模更新・修繕等の単発契約案件の受注

老朽化対策、防災・減災対策として各高速道路会社等において大規模更新・修繕事業が計画され進められているなか、当社グループの経験や工法、保安規制等の実績を最大限に活用し、積極的な営業展開により受注拡大を図ります。

・環境事業の拡大と新技術開発の推進

サステナブルな社会の実現に向け、排出汚泥凝集剤「水澄まいる」、工場排出オイル凝集剤「オイルフロク」等の販売や凝集剤を使用した「濁水処理システム」による施工をとおして、環境に配慮した事業の拡大を図ります。また、DX技術を活かした点群データ活用による技術力の強化に努めてまいります。

・新たな業務への参画・拡大

当社グループのノウハウが活用できる「コンセッション方式による道路管理業務」や「プロポーザル方式による指定管理者業務」等の受注拡大を目指し、体制の構築と情報収集に努めてまいります。また、新たな自治体等との災害協定の締結に向け、取り組んでまいります。

レジャー事業及び不動産事業においては、以下の具体的な経営戦略を実施します。

レジャー事業

(飲食事業)

- ・安全衛生管理の徹底を図るとともに、フードロスやプラスチック廃材の削減に努める。
- ・ウィズコロナ・ポストコロナでの新生活を見据え、テイクアウト販売等の充実化を進める。
- ・立地やコスト条件等の情報収集に努め、新規店舗の開店を検討する。
- ・的確な商品提案による飲食物品販売のシェア拡大に努める。

(マリーナ事業)

- ・安心、安全な施設運営に努め、高水準で推移する船舶係留数の維持により、安定的な収益基盤を確保する。
- ・施設内に附帯するグランピング施設、パーベキュー場、ドッグランの利用推進並びに観光船の運航やレンタルポートサービスを拡充し、施設利用者数の増加に努める。
- ・新規マリーナの運営受託を目指し情報収集に努める。

不動産事業

- ・所有物件の計画的な点検、修繕工事を実施し、安全性の高い施設運営に努める。
- ・将来性や収益の安定性を考慮した不動産戦略に則り、新規不動産の取得を検討する。

目標とする経営指標等

当社は、上記経営戦略のもと、様々な経営施策と効果的な投資を展開し、2025年1月期時点での中期目標値として、売上高300億円、営業利益45億円を達成できるよう努めてまいります。

	2023年1月期 実績 (百万円)	2024年1月期 予想 (百万円)	2025年1月期 目標 (百万円)
売上高	28,907	28,649	30,000
営業利益	5,092	4,354	4,500

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動への制限が緩和され、景気の持ち直しが期待されるものの、依然として、海外景気の下振れによる景気の下押しリスクや物価上昇等の懸念が拭えず、先行きは不透明な状況となっております。

このような状況のなか、当社グループは、新たな3カ年計画である『中期経営戦略2022-2025 TRY!2025』を昨年3月に策定し、更なる企業価値向上に向け、各事業において取り組んでおります。

セグメント別の対処すべき課題は以下のとおりです。

(道路関連事業)

人員の確保

人手不足を解消するため、技術者や作業員の採用・募集活動を拡充し、人員の確保に努めるとともに、技術継承の促進や資格取得の奨励を図り、優れた建設技術者の育成に努めてまいります。

職場環境の整備

働き方改革やダイバーシティの推進とともに、従業員への安全教育や心身の健康管理を徹底する等、安全衛生管理の強化を図り、従業員にとって働きやすい職場環境を整備し、労働生産性の向上に努めてまいります。

受注獲得策の強化

入札時の積算精度の向上や総合評価方式への対応強化を図り、道路維持管理業務等の継続的な受注確保に努めてまいります。また、安全管理の徹底により無事故・無災害の施工を目指し、発注者との信頼関係を堅持し、大

規模更新・修繕業務への施工協力や附帯する交通規制業務等の受注に向け、積極的な営業展開を行ってまいります。

コストへの対応

上昇傾向にある労務費や資機材・燃料価格に対しては、適正な人員配置による業務の効率化や原価管理の徹底によるコスト削減に努めてまいります。

環境対策

環境に配慮した資機材の使用や施工方法を確立するとともに、自社開発の濁水処理システムを活用した環境保全業務の受注拡大を目指し、環境対策の推進に取り組んでまいります。

多角的な取り組み

既に参入しているプロポーザル方式のほか、コンセッション方式やPFI事業等への新たな参入に向け、受注体制の構築に努めてまいります。また、DXの活用による更なる技術力の強化を目指してまいります。

(レジャー事業)

飲食部門

イ 集客力の強化

ウィズコロナ・ポストコロナへの移行に伴い、期待される人流の回復に向け、従業員の確保と育成によりサービスの向上に努め、多様化する顧客ニーズに対応した店舗運営を実現し、集客力の強化に努めてまいります。

ロ 収益の確保

フードロスを減らすための在庫管理の徹底、原材料価格の動向に応じた商品価格の改定や商品の見直しにより、収益の確保に努めてまいります。

八 物品販売の販路拡大

物品販売においては、メーカーとの連携による取扱商品の拡充を図り、新規の高速道路売店や観光施設等への積極的な営業を展開し、販路の拡大に努めてまいります。

マリーナ部門

イ 船舶係留数の維持

来場者への安心・安全な施設運営を心掛けるとともに、有資格者の育成と確保により、更なるサービスの充実を図り、高水準で推移する船舶係留数の維持に努めてまいります。

ロ マリンレジャーの普及

マリンレジャー人口の増加に資するため、当社事業のレンタルボートやクルージングをとおして、より多くの来場者にマリンレジャーの魅力を実感していただくことにより、特に若い世代に向けたマリンレジャーの普及を目指してまいります。

(不動産事業)

所有物件の付加価値向上

所有物件において計画的な修繕工事や設備の更新を推進し、入居テナントの満足度を高め、所有物件の付加価値向上に努めてまいります。

新規物件の取得

立地条件や採算性を踏まえた当社の不動産戦略に則り、中長期にわたり安定的な収益が確保できる優良な新規物件の取得を目指してまいります。

セグメント別は以上となりますが、上記課題に加え、適切な資本政策とコーポレート・ガバナンスの充実を図り、& A等の投資可能性を追求しながら、収益基盤の多様化を推進してまいります。また、脱炭素に向けた取り組み、地域社会への貢献、ICT活用による業務の効率化や人的資本への投資等をとおして、企業価値の向上とサステナブルな社会の実現に向けて、適切に対応してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識する主な事項には、以下のようなものがあります。これらの事業等のリスクに対して、当社グループでは法令順守及びリスク管理を目的に当社各部門並びに子会社から委員を選出した「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスクが顕在化する可能性の程

度や時期、また顕在化した場合における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況へ与える影響の内容を把握した上で、その影響を最小限にするための具体的な施策を検討し、その内容を取締役会へ報告しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(特に重要なリスク)

(1) 公共工事への依存に伴うリスク

当社グループは売上高に占める公共工事の割合が非常に高いため、国及び地方自治体の財政事情により予想を上回る公共工事の削減や競合企業の増加による入札競争の激化となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。具体的には、公共工事の削減や入札競争の激化に伴い道路の維持管理業務をはじめとする大型契約の受注機会が減少することで、売上の減少や余剰人員の発生などの影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらの公共工事の削減や入札競争の激化による受注機会の減少に備えるべく、当社グループで実施してきた維持管理業務の経験や工夫、保安規制等の実績を最大限に活用し、積極的な営業展開による受注拡大に努めます。また入札の機会を減少させないため、公共事業の入札にあたり指名停止・営業停止を受けないことを目的に安全管理・品質管理を徹底し、総合評価点の向上を目指すとともに、入札時の人為的なミスを防止するため、社内管理体制の強化を図ることで、発注者からの信頼を確保し、一つでも多くの入札機会の確保・落札の可能性を高めることで、公共工事の受注確保に努めます。

(2) 労働人員不足のリスク

わが国において高齢化社会の進行に伴い労働人口が減少しており、技術者をはじめとする労働人員不足から受注の確保や円滑な業務遂行に支障をきたす可能性があります。

当社グループでは、労働人員確保のために外国人労働者を含めた技術者の採用に努めるとともに、在籍従業員への資格取得の奨励をとおして、技術力やマネジメント能力に優れた技術者の育成を実施しております。

(3) 労務費及び資機材価格の高騰リスク

前述の労働人員不足リスクに起因して、建設・土木業における労務単価の上昇が続いていることや、地政学的リスクに起因する燃料を含む原材料費や各種資機材等の経費も上昇傾向にあることから、当社グループの利益圧迫につながる可能性があります。

当社グループでは、適材適所な技術者の配置や協会社との連携により無駄のない体制構築を実施することで、労務単価の高騰に備えるとともに、原材料、資機材の充実した調達ルートを確保するよう努めることで、これらの価格高騰に対処するように努めます。

(4) 自然災害のリスク

想定外の大規模地震・津波・洪水等の自然災害や火災等の事故災害、その他の要因による社会的混乱等が発生したことにより、当社グループや主要取引先の事業活動の停止又は事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これら自然災害が発生した際には、当社グループは事前に社内で策定した安全衛生管理計画に従い初動対応・安否確認を行うとともに、現地対策本部を設置し支社・支店・本部が後方支援にあたることで、リスクを最小限に留めるように計画しております。

(5) 新型コロナウイルス感染症のリスク

新型コロナウイルス感染症が再拡大した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。具体的には、レジャー事業における飲食店舗での来店者数の減少、マリナーでの来場者数の減少や、不動産事業におけるテナントの営業不振による賃料の一時的引き下げ・免除等に伴い、当社グループの売上の減少や取引先の貸倒れ等が発生する可能性が挙げられます。また、道路関連事業においても、当社グループ内で新型コロナウイルス感染症の罹患者が発生した場合には、工事の中断等により円滑な業務遂行に支障をきたす可能性があります。

当社グループでは新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、策定した感染防止ルールに則り、従業員の健康管理を徹底し、引き続き感染予防に努めてまいります。

(重要なリスク)

(6) 法的規制に関するリスク

当社グループの主力事業である道路関連事業は、建設業法やこれら関連法律の規制を受けており、法律の改正や法的規制の新設により業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれら法的規制に準拠するために、各省庁、地方自治体等からの通達や指導等をグループ全体で共有できる体制を構築しており、法令順守の徹底に努めております。

(7) 取引先の信用リスク

当社グループが民間事業者から各種工事を請け負った場合、急激な事業環境の変化等により発注者である取引先が信用不安に陥ったときには貸倒れが発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは貸倒れの発生を予防するために、受注元の与信管理を徹底し、状況に応じて支払条件を柔軟に変更することで、リスクの回避に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウィズコロナを前提とした社会経済活動の正常化が進み、景気の緩やかな持ち直しが見られたものの、海外景気の下振れによる景気の下押しリスクや物価上昇等の影響により、先行きは不透明な状況で推移しました。

このような情勢のもと、当社グループは、更なる企業価値の向上を図るため、当連結会計年度を初年度とする新たな3カ年計画『中期経営戦略2022 - 2025 T R Y ! 2025』を策定し、各事業において業績の向上に努めました結果、当連結会計年度における売上高は289億7百万円(前期比0.2%減)、営業利益は50億9千2百万円(前期比21.0%増)、経常利益は52億6百万円(前期比17.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は35億1千7百万円(前期比17.3%増)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(道路関連事業)

道路業界においては、引き続き政府による防災・減災、国土強靱化対策の推進もあり、公共投資が底堅く推移しましたが、慢性的な人手不足や受注競争の激化、労務費および資機材・燃料価格の上昇等、依然として予断を許さない状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループの道路関連事業(道路維持管理業務、道路土木工事、道路清掃業務他)は、年間契約を主とする道路維持管理業務において、入念な点検結果を踏まえた施工提案を積極的に行うことにより、追加工事の受注に努めるとともに、高速道路のリニューアル工事等での業務の効率化やコストの削減に努めました。また、道路土木工事においては、熾烈な受注競争のなか、積算精度の向上により、橋梁補修工事はじめとする各種工事の受注に努め、道路清掃業務においては、継続的な受注を確保し、路面清掃や植栽作業、雪氷対策作業等により、安定的に稼働いたしました。

以上の結果、道路関連事業全体の売上高は264億2千1百万円(前期比1.1%増)、セグメント利益は52億6千9百万円(前期比18.0%増)となりました。

(レジャー事業)

飲食事業は、社会経済活動の正常化が進み、客足の回復基調がみられたものの、原材料価格や光熱費の急激な上昇、需要回復に応じた労働力の不足等、事業環境は依然として厳しい状況が続きました。

このような状況のなか、飲食店においては、SNSを活用したPR情報の発信やテイクアウト販売の強化を継続するとともに、季節に合わせた付加価値の高い新メニューを提供し顧客単価を上げることで、売上の回復に努めました。

また、物品販売においては、高速道路売店等への積極的な商品提案により、販路拡大に努めました。

なお、2022年8月に南イタリア・シチリア料理店『エトナマーレ』(神奈川県横浜市)を閉店したことにより、当連結会計年度末現在の飲食店舗数は6店舗となりました。

マリナー事業は、『東京夢の島マリナー』『浦安マリナー』における年間契約の船舶係留数が引き続き高水準で推移しました。また、コロナ禍で中止していたヨットレース「スバルザカップ」をはじめとするイベントの再開や各種サービスの拡充により、新規顧客の獲得に努めました。

以上の結果、レジャー事業全体の売上高は、収益認識に関する会計基準等の適用の影響により、16億8千3百万円（前期比19.2%減）となりましたが、セグメント利益は1億5千4百万円（前期比86.3%増）となりました。

（不動産事業）

不動産事業は、『吉祥寺スバルビル』や『新木場倉庫』等の賃貸物件が概ね堅調に稼働し、売上高は8億2百万円（前期比4.9%増）、セグメント利益は5億1千7百万円（前期比7.8%増）となりました。

なお、2022年7月に東京都八王子市内に、同10月に兵庫県姫路市内にそれぞれ事業用地を取得し、賃貸を開始しております。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社）では、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の実績」は記載しておりません。

1. 受注高及び受注残高

区分	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
道路関連事業	24,252,210	11.7	4,347,274	32.9

（注） 当社グループでは道路関連事業以外は受注生産を行っておりません。

2. 売上実績

区分	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
道路関連事業	26,421,455	1.1
レジャー事業	1,683,480	19.2
不動産事業	802,755	4.9
合計	28,907,691	0.2

（注）1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 道路関連事業の売上高のうち、スバル興業単体の道路維持工事の売上高は6,054,180千円であります。

3 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合

前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

相手先	売上高(千円)	割合(%)
中日本ハイウェイ・メンテナンス東名株式会社	3,446,315	11.8
阪神高速技術株式会社	3,300,513	11.3

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

相手先	売上高(千円)	割合(%)
中日本ハイウェイ・メンテナンス東名株式会社	2,882,234	10.0
阪神高速技術株式会社	3,742,402	12.9

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金の増加、土地の取得等により前連結会計年度末に比べ21億3千3百万円増の362億4千6百万円となりました。

負債は、未払法人税等の増加等がありましたが、支払手形及び買掛金の減少等により前連結会計年度末に比べ4億8百万円減の50億1千万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ25億4千2百万円増の312億3千5百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べ12億5千9百万円増加し、135億8千2百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、35億8千2百万円（前年同期比5千4百万円増）となりました。これは主に売上債権及び契約資産の増加4億6千7百万円、仕入債務の減少1億7千1百万円、法人税等の支払額14億4千1百万円等により資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益52億1千2百万円、減価償却費5億6千3百万円、棚卸資産の減少1億8千5百万円等により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、13億5百万円（前年同期は6億9千7百万円の資金減）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、10億2千万円（前年同期は8億9千1百万円の資金減）となりました。これは主に配当金の支払いによるものであります。

（4）資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品及び原材料の購入のほか、外注費、修繕費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要の主なものは、新たな不動産の取得、新規飲食店の出店及びM&A投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、設備投資や長期運転資金は自己資金及び金融機関からの長期借入による調達を基本方針としております。

（5）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続的に評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なることがあります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

（道路土木工事において一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した完成工事高の計上）

道路土木工事において一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した完成工事高の計上について、道路土木工事における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる取引は、進捗度を工事収益総額に乗じて算定しております。なお、進捗度は、インプット法に基づき見積工事原価総額に対する連結会計年度未までの発生工事原価の割合にて算定しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する工事原価を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

経営者は、工事原価総額及び工事進捗度の見積りに際して、事業環境等も踏まえた合理的な予測・判断を行っておりますが、一定の不確実性が伴うことから、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フロー）

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定で用いている将来キャッシュ・フローは、事業環境等も踏まえて合理的に作成された予算をもとに、資産グループの現在の使用状況や使用計画等を考慮して見積りを行っておりますが、一定の不確実性が伴うことから、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中における設備投資の総額は1,276百万円で、その主なものは道路関連事業における作業用車両の購入、レジャー事業における構築物の改修、不動産事業における事業用地の取得に係わるものであります。なお、これに要した資金はすべて自己資金でまかっております。

(道路関連事業)

道路関連事業では作業用車両等の購入等の取得を中心とする総額258百万円の設備投資を実施いたしました。

(レジャー事業)

レジャー事業ではマリーナ部門における構築物の改修等を中心とする総額25百万円の設備投資を実施いたしました。

(不動産事業)

不動産事業では東京都八王子市及び兵庫県姫路市所在事業用土地の取得等を行い、総額991百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	機械装置 及び運搬具	土地 〔面積㎡〕	その他	合計	
東京 (東京都大田区)	道路関連事業	事業所設備等	18,663 (3,423)	109,325	1,005,940 〔2,512〕	1,518	1,135,447 (3,423)	14
多摩 (東京都府中市)	道路関連事業	事業所設備等	22,452	12,835	52,223 〔1,476〕	803	88,314	21
仙台 (宮城県仙台市宮城野 区)	道路関連事業	事業所設備等	4,649	4,750	49,123 〔810〕	1,572	60,096	10
大阪 (大阪府大阪市鶴見 区)	道路関連事業	事業所設備等	21,359 (907)	18,688	190,422 〔1,239〕	241	230,712 (907)	11
西宮 (兵庫県西宮市)	道路関連事業	事業所設備等	26,406	27	233,337 〔2,086〕	677	260,448	3
神戸 (兵庫県神戸市東灘 区)	道路関連事業	作業用車両等	0	3,070	-	851	3,922	19
阪神 (兵庫県西宮市)	道路関連事業	事業所設備等	76,962	0	280,384 〔2,867〕	148	357,496	3
名古屋 (愛知県名古屋市港 区)	道路関連事業	作業用車両等	21,281	106,559	109,947 〔694〕	2,510	240,299	10
太陽光発電所 (兵庫県姫路市)	道路関連事業	太陽光発電設備等	2,269	516,290	- (45,371)	0	518,559	1
青山ドトール (東京都港区)	レジャー事業	店舗設備等	9,457 (14,601)	-	-	2,643	12,100 (14,601)	-
夢の島マリーナ (東京都江東区)	レジャー事業	事業用船舶等	12,674 (240,000)	49,146	-	15,246	77,068 (240,000)	16
浦安マリーナ (千葉県浦安市)	レジャー事業	事業用建物等	76,038 (51,872)	165,874	-	10,564	252,478 (51,872)	8
吉祥寺スバルビル (東京都武蔵野市)	不動産事業	賃貸用建物	425,234	-	91,597 〔817〕	1,634	518,465	-
盛岡パーキング (岩手県盛岡市)	不動産事業	賃貸駐車場	307,685	-	73,120 〔130〕	-	380,805	-
新木場倉庫 (東京都江東区)	不動産事業	賃貸用倉庫	579,705	0	950,168 〔3,790〕	-	1,529,873	-
南甲子園土地 (兵庫県西宮市)	不動産事業	賃貸用土地	-	-	1,190,151 〔2,418〕	-	1,190,151	-
広島土地 (広島県広島市)	不動産事業	賃貸用土地	-	-	1,300,921 〔1,430〕	-	1,300,921	-
八王子土地 (東京都八王子市)	不動産事業	賃貸用土地	-	-	651,238 〔2,212〕	-	651,238	-
姫路土地 (兵庫県姫路市)	不動産事業	賃貸用土地	-	-	330,070 〔3,405〕	-	330,070	-
船橋駐車場他 (千葉県船橋市他)	不動産事業	賃貸駐車場等	196,634	-	1,700,286 〔15,588〕	111	1,897,033	-
本社 (東京都千代田区)	全社	内装設備等	1,121 (69,281)	3,222	-	3,597	7,941 (69,281)	24

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品、リース資産であります。
 2 建物欄の(外書)は、賃借中の事務所等であり、その年間賃借料を表示しております。
 3 土地の一部を賃借しており、その年間賃借料は13,051千円であります。なお、賃借している土地の面積は(外書)しております。

(2) 国内子会社

2023年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称 (会社名)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	機械装置 及び運搬具	土地 〔面積㎡〕	その他	合計	
御殿場 (静岡県御殿場市)	道路関連事業 (株東京ハイウェイ)	事業所設備等	16,081	16,393	29,031 〔985〕	4,277	65,784	18
小田原 (神奈川県小田原市)	道路関連事業 (株東京ハイウェイ)	事業所設備等	1,889	13,047	21,777 〔102〕	1,815	38,529	7
南大阪 (大阪府藤井寺市)	道路関連事業 (ハイウェイ開発 株)	事業所設備等	172,914	26,066	270,575 〔2,301〕	5,123	474,680	21

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品、リース資産であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年1月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年4月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,662,000	2,662,000	東京証券取引所 スタンダード市場	・完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 ・単元株式数 100株
計	2,662,000	2,662,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年8月1日(注)	23,958,000	2,662,000	-	1,331,000	-	1,057,028

(注) 2017年8月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2023年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	25	72	67	6	6,080	6,261	-
所有株式数(単元)	-	1,645	370	14,191	2,867	5	7,175	26,253	36,700
所有株式数の割合(%)	-	6.27	1.41	54.05	10.92	0.02	27.33	100	-

(注) 1 上記「その他の法人」の中に6単元の証券保管振替機構名義の株式が含まれております。
2 自己株式87,276株は「個人その他」に872単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東宝株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	1,361	52.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	95	3.70
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	84	3.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	38	1.50
OASIS INVESTMENTS II MASTER FUND LTD. (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MAPLES CORPORATE SERVICES LTD, PO BOX 309, UGLAND HOUSE SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	30	1.16
ROYAL BANK OF CANADA (CHANNEL ISLANDS) LIMITED - REGISTERED CUSTODY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	GASPE HOUSE, 66-72 ESPLANADE, ST. HELIER, JE2 3QT, JERSEY (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	28	1.08
吉田 知広	大阪府大阪市淀川区	24	0.95
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	20	0.79
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	20	0.77
SINFONIETTA MASTER FUND DIRECTOR SHUNICHI SHIOZAWA (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	C/O MAPLES CORPORATE SERVICES LIMITED, P.O. 309 UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, KY1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	20	0.77
計	-	1,722	66.90

(注) 株式数は千株未満、所有株式数の割合は小数点第2未満を切り捨てて表示しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 87,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,538,100	25,381	-
単元未満株式	普通株式 36,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,662,000	-	-
総株主の議決権	-	25,381	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が76株含まれております。

3 普通株式は、完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

2023年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) スバル興業株式会社	東京都千代田区有楽町 一丁目10番1号	87,200	-	87,200	3.28
計	-	87,200	-	87,200	3.28

(注)自己株式の増減は、2022年5月26日に実施した譲渡制限付株式報酬の付与による3,171株の減少によるもの
他、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	517	4,537
当期間における取得自己株式	83	762

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	3,171	25,780	-	-
保有自己株式数	87,276	-	87,359	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、財務体質の強化に努め、将来の資金需要に備えた内部留保を勘案しつつ、安定した配当を行うことを基本方針としておりますが、業績動向を踏まえた株主の皆様への適切な利益還元も経営の重要な課題と認識しております。

配当政策といたしましては、1株当たりの基本配当額をベースにし、業績が予想や目標をさらに上回って推移した場合には、業績連動分として追加配当も検討していく方針とし、株主の皆様に対する利益還元の充実を図っております。

当社は、剰余金の配当を年2回（中間、期末）を行うことを基本的な方針としております。なお、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会の決議であります。

本事業年度の剰余金の期末配当金につきましては、上記の方針に基づき1株当たり250円（普通配当130円、特別配当120円）といたしました。なお、中間配当金として1株当たり130円をお支払いいたしましたので、当期の年間配当金は1株当たり380円となりました。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2022年9月8日 取締役会決議	334,761	130.00
2023年4月27日 定時株主総会決議	643,681	250.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、変化の激しい経営環境に対応した迅速な意思決定と経営の健全性の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営における重要課題であると認識し、透明性、効率性を重視した公正な経営の実現に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名と監査等委員である取締役3名の計9名で構成し、そのうち4名が社外取締役であり、取締役会における社外取締役の比率は3分の1以上となります。また、重要性の高い業務執行の意思決定機能を担い、監査等委員による適切な監査・監督を受けることで、取締役会におけるガバナンスの実効性を確保してまいります。なお、取締役会の構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役会長の小林憲治氏であります。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である社外取締役3名で構成しております。監査等委員である取締役は、取締役会における議決権を有し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選解任及び報酬について株主総会で監査等委員会の意見を述べる権限を有しております。当社におきましては、内部監査室との相互の連携により、取締役の業務執行における監査・監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実に向けてまいります。なお、監査等委員会の構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査等委員であり、委員長は常勤監査等委員の遠藤信英氏であります。

c. 執行役員及び経営会議

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行の責任と権限を明確にするため、2022年4月26日付で新たに執行役員制度を導入いたしました。

経営会議は、代表取締役及び全ての執行役員をもって構成し、業務執行に関する意思決定の迅速化を図るため、取締役会の付議事項に達しないものの経営上重要である事項の意思決定機関として、原則毎月1回開催しております。また、経営会議における決議事項及び報告・審議事項は、取締役会へ報告することとしております。なお、経営会議の構成員は、以下に記載のとおりであり、議長は代表取締役社長の永田泉治氏であります。

d. 指名・報酬委員会

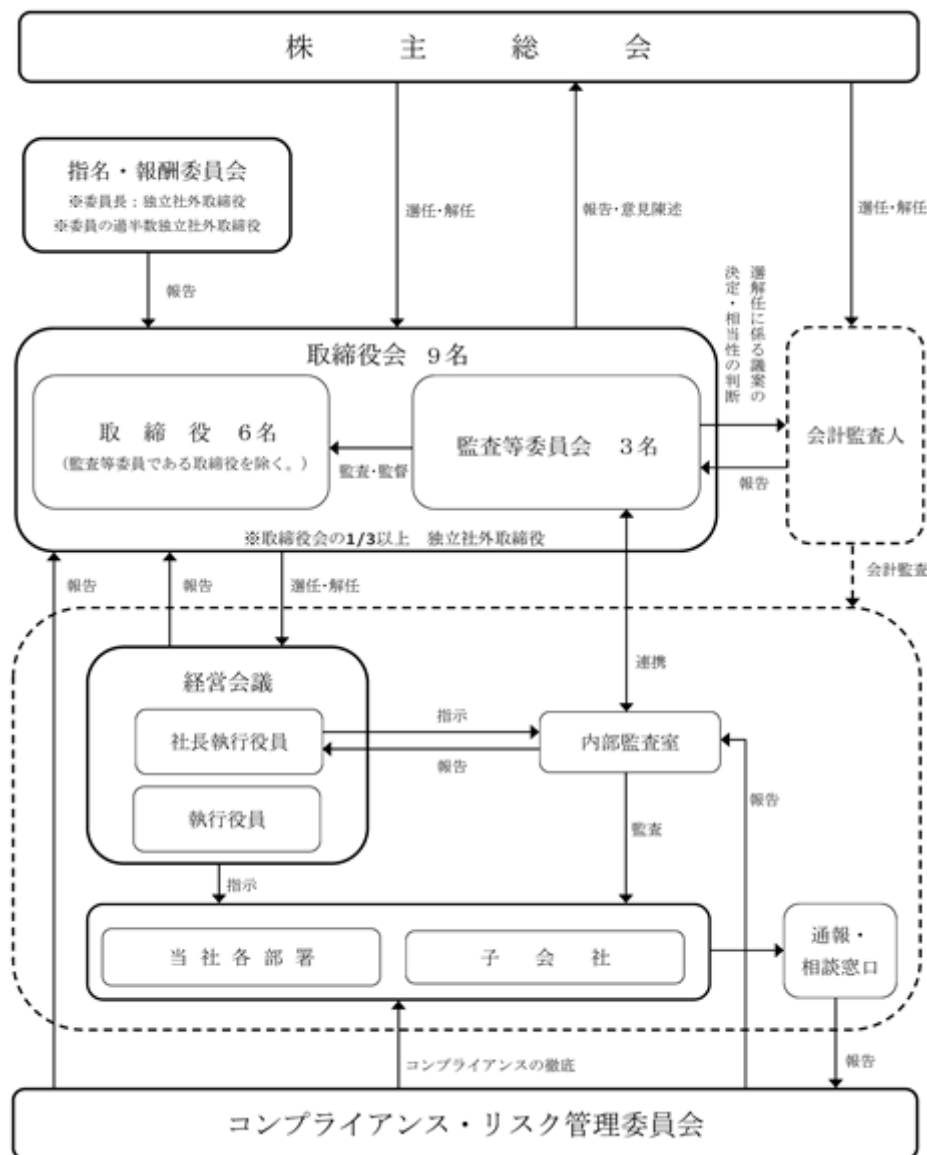
当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的とし、2022年2月24日付で指名・報酬委員会を設置いたしました。

指名・報酬委員会は、過半数が独立社外取締役になるよう、代表取締役社長及び社外取締役で構成し、取締役及び執行役員の選任・解任、代表取締役等の選定・解職、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬、その他経営上の重要事項等について審議し、取締役会に報告いたしております。なお、指名・報酬委員会の構成員は、以下に記載のとおりであり、委員長は監査等委員である独立社外取締役の野元三夏氏であります。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題として位置づけております。取締役会における迅速かつ適正な意思決定及び社外取締役による監督・監査機能の強化を図るとともに、経営の透明性・公正性の確保を目的として、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。

また、当社の有価証券報告書提出日現在のコーポレート・ガバナンス体制についての体制図は以下のとおりであります。



有価証券報告書提出日現在の機関ごとの構成員は以下のとおりであります。(○ は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	指名・報酬委員会
代表取締役会長	小林 憲治			○	
代表取締役社長 社長執行役員	永田 泉治	○			○
取締役 専務執行役員	今沢 宏之	○		○	
取締役 執行役員	上野 俊明	○		○	
取締役	太古 伸幸	○			
取締役(社外)	宮家 邦彦	○			○
取締役 常勤監査等委員(社外)	遠藤 信英	○			○
取締役 監査等委員(社外)	野元 三夏	○	○		
取締役 監査等委員(社外)	上村 多恵子	○	○		○
常務執行役員	竹島 美喜			○	
執行役員	大西 政樹			○	
執行役員	松原 正司			○	
執行役員	佐藤 章夫			○	
執行役員	平田 朋之			○	

常勤監査等委員である取締役は、経営会議に出席し、必要に応じて質問・意見を述べております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は「内部統制の体制の基本方針」に基づき、当社グループの内部統制システムの整備・運用を行っております。また、社長直轄の内部監査室を設置し、業務の適正性・財務報告の正確性を確保するため、社内諸規程により職務権限の責任の明確化、職務分掌の確立等を行っております。

ロ リスク管理体制整備の状況

当社グループにおいて企業倫理や法令遵守の徹底に努めるため「スバル興業グループ行動規範」を制定し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置するなど、リスク管理体制の構築を目指したコンプライアンス経営の取組みを推進しております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外取締役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、当該契約が認められるのは、当該役員がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

ニ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないための措置として、故意によって生じた被保険者自身の損害等については、填補の対象外としております。

ホ 取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内であり、当該取締役のうち、監査等委員である取締役は4名以内とし、その過半数は社外取締役と定めております。

ヘ 取締役の選任及び解任の株主総会の決議要件

当社は、取締役の選任については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款で定めております。

ト 自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

チ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

リ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の責任を、法令の限度において免除することができるものと定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	小林 憲治	1955年1月17日生	1977年4月 当社入社 1998年4月 当社取締役 2002年9月 当社道路 (現 : 道路関連) 事業本部長 2003年4月 当社常務取締役 2004年4月 当社代表取締役社長 2004年4月 当社管理本部長 2008年2月 当社道路関連事業本部長 2010年4月 当社レジャー事業本部長兼不動産経営担当 2018年4月 当社代表取締役会長 (現任)	(注)3	30
代表取締役社長 社長執行役員	永田 泉治	1960年2月20日生	1983年4月 当社入社 2012年4月 当社取締役 2012年4月 当社関西支社技術部長 2014年6月 当社道路関連事業本部長兼同本部管理部長 2016年4月 当社常務取締役 2018年4月 当社代表取締役社長 2022年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	(注)3	25
取締役 専務執行役員 道路関連事業本部長 兼同本部技術部長	今沢 宏之	1962年7月31日生	1985年4月 当社入社 2010年4月 当社関西支社名古屋支店長 2012年4月 当社取締役 2014年4月 当社関西支社技術部長 2018年4月 当社道路関連事業本部長兼同本部管理部長 2021年4月 当社道路関連事業本部長兼同本部技術部長 (現任) 2021年4月 当社常務取締役 2022年4月 当社取締役 常務執行役員 2023年4月 当社取締役 専務執行役員 (現任)	(注)3	12
取締役 執行役員 管理本部長 兼同本部総務部長	上野 俊明	1969年1月21日生	1993年4月 当社入社 2019年4月 当社取締役 (2022年4月退任) 2019年4月 当社管理本部総務部長 (現任) 2022年4月 当社執行役員 (現任) 2022年4月 当社管理本部長 (現任) 2023年4月 当社取締役 (現任)	(注)3	10
取締役	太古 伸幸	1965年12月4日生	1988年4月 東宝 (株) 入社 2005年4月 同社グループ経営企画 (現 : 経営企画) 部長 2008年5月 同社取締役 2014年4月 当社取締役 (現任) 2014年5月 東宝 (株) 常務取締役 2017年5月 同社専務取締役 2018年4月 オーエス (株) 社外取締役 (監査等委員) 2020年4月 (株) 東京楽天地 取締役 (監査等委員) 2020年5月 東宝 (株) 取締役副社長 2021年5月 東宝 (株) 取締役 副社長執行役員 (現任) 2022年4月 オーエス (株) 社外取締役 (現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	宮家 邦彦	1953年10月12日生	1978年4月 外務省入省 1996年7月 同省中近東アフリカ局中近東第二課長 1998年1月 同省中近東アフリカ局中近東第一課長 1998年8月 同省北米局日米安全保障条約課長 2000年9月 同省在中華人民共和国日本国大使館公使 2004年1月 同省在イラク日本国大使館公使 2004年7月 同省大臣官房参事官兼中東アフリカ局参事官兼内閣事務官 2005年8月 (株)外交政策研究所 代表取締役(現任) 2007年4月 立命館大学客員教授(現任) 2009年4月 キヤノングローバル戦略研究所研究主幹(現任) 2014年4月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	遠藤 信英	1959年1月4日生	1981年4月 東宝不動産(株)入社 2007年7月 同社管理本部経理部長 2010年5月 同社取締役 2012年4月 当社社外監査役 2012年5月 東宝不動産(株)取締役経理担当兼経理部長 2016年4月 当社社外常勤監査役 2017年4月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	1
取締役 (監査等委員) (弁護士登録名:原澤 三夏)	野元 三夏	1969年7月11日生	1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2006年6月 東京製鐵(株)社外監査役 2014年4月 慶應義塾大学法科大学院 非常勤講師 2015年6月 東京製鐵(株)社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年4月 当社社外監査役 2016年7月 日本放送協会 入札契約委員会委員 2017年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	上村 多恵子	1953年7月6日生	1974年9月 京南倉庫(株)代表取締役(現任) 1998年4月 学校法人甲南学園常任理事 2000年5月 (一社)関西経済同友会常任幹事(現任) 2004年5月 (公社)日本港湾協会理事(現任) 2005年2月 国土交通省 社会資本整備審議会委員 2005年3月 同省 交通政策審議委員 2005年8月 金融庁 金融行政アドバイザー(現任) 2010年9月 日本高速道路保有・債務返済機構 高架下利用審議会委員 2013年3月 (公財)日本道路交通情報センター理事(現任) 2013年10月 内閣府 民間資金等活用事業推進委員会委員(現任) 2015年6月 (一社)建設コンサルタンツ協会理事 2019年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	5
計					86

- (注) 1 所有株式数については、百株未満を切り捨てて表示しております。
- 2 取締役宮家邦彦、遠藤信英、野元三夏、上村多恵子の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年1月期に係る定時株主総会終結の時から2024年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2023年1月期に係る定時株主総会終結の時から2025年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 遠藤信英

委員 野元三夏、上村多恵子

- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
馬淵 竜太	1988年6月5日生	2011年3月 有限責任監査法人トーマツ入所 2014年2月 公認会計士登録 2020年1月 馬淵竜太公認会計士事務所開設 現在に至る 2020年11月 税理士登録 2020年11月 馬淵竜太税理士事務所開設 現在に至る	-

- 7 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を目的として執行役員制度を導入しており、有価証券報告書提出日現在の執行役員の構成は次のとおりであります。

役職名	氏名	主な担当
社長執行役員	永田 泉治	
専務執行役員	今沢 宏之	道路関連事業本部長兼同本部技術部長
常務執行役員	竹島 美喜	レジャー事業本部長兼同本部マリーナ事業部長兼不動産経営担当
執行役員	上野 俊明	管理本部長兼同本部総務部長
執行役員	大西 政樹	関西支社長兼同支社総務部長兼同支社管理部長
執行役員	松原 正司	管理本部経理部長
執行役員	佐藤 章夫	道路関連事業本部東北支店長
執行役員	平田 朋之	経営戦略部長

(印は取締役兼務者)

社外役員の状況

当社は、有価証券報告書提出日現在、社外取締役を4名選任しております。

社外取締役の宮家邦彦氏は株式会社外交政策研究所代表取締役及び一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所研究主幹を務めております。また、同氏は、外務省やシンクタンク等における要職を歴任され、社会情勢やリスク管理において豊富な知見を有しており、当社の経営判断に独立した立場からの適切な助言が期待できるため、当社グループの企業価値の向上に資すると判断し、社外取締役として選任しているものであります。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はございません。

常勤の監査等委員である社外取締役の遠藤信英氏は2016年4月まで、当社の特定関係事業者（親会社）である東宝不動産株式会社（ ）の業務執行者でありました。同氏は、東宝不動産株式会社の取締役として、また、経理業務の専門家としての経験から、当社経営全般に対する十分な監査を期待できるため、監査等委員である社外取締役として選任しているものであります。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はございません。

監査等委員である社外取締役の野元三夏氏は弁護士並びに他の事業法人の社外取締役であり、弁護士としての専門的な知識や経験に基づく独立・公正な立場からの意見が期待できるため、監査等委員である社外取締役として選任しているものであります。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はございません。

監査等委員である社外取締役の上村多恵子氏は京南倉庫株式会社代表取締役を務めており、国や行政の諮問委員や経済団体等の役員を多数歴任される等、その高い見識と豊富な経験に基づく独立・公正な立場からの意見が期待できるため、監査等委員である社外取締役として選任しているものであります。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はございません。

また、当社は社外取締役を任命するための独立性に関する基準は以下のとおりであり、社外取締役である宮家邦彦氏、野元三夏氏、上村多恵子氏の3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

（ ）東宝不動産株式会社は、当社発行済株式総数の50.05%を保有する親会社でありましたが、2015年7月24日付にて、その全株式を東宝株式会社に現物配当したことにより、当社の親会社でなくなりました。なお同社は、2017年3月1日付で東宝株式会社が吸収合併したことにより解散しております。

（社外取締役の独立性判断基準）

当社は、社外取締役が以下の基準のいずれかに当てはまる場合には、独立性を有しないと判断します。

1. 当社グループを主要な取引先とする者（注）1又はその業務執行者
2. 当社グループの主要な取引先（注）2又はその業務執行者
3. 当社からの役員報酬以外に当社グループから多額の金銭その他の財産（注）3を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
4. 当社の主要株主（注）4（当該株主が法人である場合はその業務執行者）
5. 最近3年において前1.～4.のいずれかに該当する者
6. 最近10年において次の(1)～(2)のいずれかに該当していた者

(1) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役

(2) 当社の兄弟会社の業務執行者

7. 前1.～6.に該当する者及び当社グループの業務執行者の二親等以内の親族

（注）1 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループと事業上の取引関係を有し、当該取引関係に基づく当社グループからの年間支払額がその連結売上高の2%を超える者をいう。

（注）2 「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループと事業上の取引関係を有し、当該取引関係に基づく当社グループへの年間支払額が当社の連結売上高の2%を超える者をいう。

（注）3 「多額の金銭その他の財産」とは、定常的な報酬が過去3年間の平均で年間1,000万円を超える場合をいう。

（注）4 「主要株主」とは、直接又は間接に当社総議決権の10%以上を有する者をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行を監督しており、適宜質問や助言を行っております。また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会に出席し、内部監査室、会計監査人からの監査報告や内部統制の業務状況等の報告を受け、適宜情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、常勤の監査等委員1名、非常勤の監査等委員2名の3名で構成され、3名は社外取締役であります。このうち、常勤の社外監査等委員1名が財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員は監査等委員会で決定された監査計画、分担に基づき、取締役会その他の重要な会議へ出席し、重要書類の閲覧等により取締役の職務執行における監査・監督を行っております。また、常勤の監査等委員の主な活動は、取締役会等の重要な会議への出席、取締役との意見交換、当社グループの本社及び支社並びに主要な事業所への往査による実地調査、従業員への聴取、内部監査部門からの報告及び協議、会計監査人からの相談及び報告並びに協議等になります。

当社は当事業年度において監査等委員会を12回開催しており、各監査等委員の出席状況等は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
遠藤 信英	12回	12回（100%）
野元 三夏	12回	12回（100%）
上村 多恵子	12回	12回（100%）

監査等委員会の主な検討事項としては、監査方針及び監査計画、事業報告、計算書類及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類の適法性、取締役選任及び報酬の妥当性、会計監査人による監査の適切性及び結果の相当性であります。また、重点監査項目としては、コンプライアンスを中心とした内部統制の実施状況、各事業における安全管理体制及び人事管理体制、代表取締役及び社外取締役との意見交換の実施等になります。

内部監査の状況

内部監査につきましては、有価証券報告書提出日現在、内部監査室の担当者2名が内部監査実施計画に基づき、監査等委員会と連携しつつ、コンプライアンス及びリスクマネジメントを含めた経営活動全般にわたる内部統制状況について、各部・各事業所及び当社子会社の内部監査を実施しております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携につきましては、内部監査室と監査等委員会が適宜情報交換を行っているほか、監査等委員会は会計監査人から定期的に監査実施状況等の報告を受けております。また、内部監査室及び監査等委員会は会計監査人からヒアリングを適宜受けることで、会計監査に必要な情報の共有や効率的な監査の為の意見交換を実施しております。

なお、会計監査人の内部統制監査の実施にあたり、内部監査室は必要に応じて内部統制文書の改訂及び社内実施した内部統制プロセスの整備運用状況を報告しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間

55年間

1968年以降

1967年以前の調査が著しく困難であったため、継続監査期間がその期間を超える可能性があります。

ハ 業務を執行した公認会計士

中桐 光康

佐瀬 剛

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他6名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題ないこと、監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合、会計監査人としてふさわしくない非行があったと認められる場合、その他その職務を継続することが相当でないとして認められる場合には会計監査人を解任し、又は再任しない方針であります。

ヘ 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況、独立性及び必要な専門性を有することや監査体制が整備されていること、監査計画が合理的かつ妥当であることなどを確認し、これまでの監査実績を踏まえ、会計監査人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,000	2,700	48,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38,000	2,700	48,500	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する助言業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトウシュートマツリミテッドのメンバーファーム)に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	1,400
計	-	-	-	1,400

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務であります。

ハ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等の独立性を損なうことのないよう監査日数、業務の特性等を勘案した上で決定するものであります。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の前事業年度監査について提出された監査計画と実績の比較、ならびに当事業年度について提出された監査計画の適否と、これに対応する報酬等の額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年2月24日開催の取締役会の決議により、代表取締役社長および社外取締役で構成する指名・報酬委員会（構成員の過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役から選定する）を設置し、取締役の個人別の報酬等の内容は、当該委員会で審議を行った後、監査等委員会の意見を踏まえ、取締役会で決定するものいたしました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

イ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、会社の業績や経営内容、経済情勢等を総合的に考慮した上で決定し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向け、インセンティブが十分に機能するような報酬体系とすることを基本方針とする。

具体的には、社内取締役の報酬は、基本報酬、業績連動賞与及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

b. 基本報酬

取締役の基本報酬は、定期同額の月例金銭報酬とし、当社及び当社グループの業績、当該取締役の役位、職務の内容及び実績、世間水準並びに従業員給与とのバランスを総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬

業績連動報酬は、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益及び中期経営戦略の数値目標の達成度合に応じた賞与とし、企業価値向上につながる利益水準を下回る場合は支給しないものとする。各取締役の報酬額については、代表取締役の提案に基づき、指名・報酬委員会の審議及び決議の内容並びに監査等委員会の意見を踏まえ、取締役会で審議の上、決定する。各取締役への支給は、当該事業年度終了後の一定の時期に金銭により行うものとする。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役は対象外とする。

d. 株式報酬

インセンティブが十分に機能することにより、持続的な企業価値及び株主価値が向上することを目的とする。交付株式は一定期間、譲渡を制限する譲渡制限付株式とし、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、当該取締役の役位、職務の内容及び実績、株価等を踏まえて決定する。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役は対象外とする。

e. 各報酬の支給割合

業績連動報酬である役員賞与、株式報酬と業績連動報酬以外の報酬である基本報酬の支給割合については、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向け、インセンティブが十分に機能するよう、最も適切な支給割合で決定するものとする。

f. 役員報酬等の決定手続き

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別の報酬額については、代表取締役の提案に基づき、指名・報酬委員会の審議及び決議の内容並びに監査等委員会の意見を踏まえ、取締役会で審議の上、決定する。

また、監査等委員である取締役の個別の報酬額については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

ロ 役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2020年4月28日開催の第106回定時株主総会において、年額3億円以内（うち、社外取締役1千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まない。）と決議いただいております。監査等委員である取締役の報酬額は、2017年4月27日開催の第103回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。また、2021年4月28日開催の第107回定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、監査等委員でない社内取締役に対し、年額5千万円以内とする譲渡制限付株式報酬の導入を決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員である取締役を除く。) (社外取締役を除く。)	181,010	149,004	11,320	20,686	20,686	10
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	33,480	33,480	-	-	-	4

(注) 1 業績連動賞与は、事業年度ごとの業績向上や中期経営戦略の目標達成に向けて、健全なインセンティブが機能する報酬になるよう、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益及び中期経営戦略の数値目標を指標としており、当事業年度における売上高は289億7百万円、営業利益は50億9千2百万円であり、『中期経営戦略2022-2025 TRY! 2025』で掲げた目標値である売上高300億円、営業利益45億円のうち、営業利益の目標値を上回っております。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、35億1千7百万円であります。

2 譲渡制限付株式報酬は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)のうち、社外取締役を除く取締役に対して、年額5千万円以内、株式数の上限を年1万株以内とし、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位も退任する日までの期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものと決議しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの金額に重要性がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動による利益や、配当金の受け取り等によつての利益確保を目的としている投資を純投資目的である投資株式、それ以外の投資を純投資目的以外の目的である投資株式としております。なお、当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、事業の安定性や取引先との強化等を総合的に勘案し、最小限の範囲において政策保有株式を保有する方針であります。個別の保有株式の保有の意義や経済合理性の検証につきましては、毎年、取締役会において検証しており、保有の必要性・合理性が認められない場合は縮減を図るものとしております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	210,600
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年2月1日から2023年1月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年2月1日から2023年1月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備しております。また、会計基準等の変更等についての確に対応するために専門誌の購読、監査法人及び専門情報を有する各種団体のセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,327,637	13,587,563
受取手形及び売掛金	6,915,812	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	17,383,343
商品	60,212	65,895
未成工事支出金	324,819	-
原材料及び貯蔵品	135,810	211,497
仕掛品	153,577	211,392
その他	224,405	360,111
貸倒引当金	28,291	18,340
流動資産合計	20,113,984	21,801,462
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	52,286,131	52,173,484
機械装置及び運搬具(純額)	1,397,070	1,246,324
土地	7,776,161	8,757,470
リース資産(純額)	8,214	5,271
その他(純額)	109,645	108,484
有形固定資産合計	211,577,224	212,291,035
無形固定資産		
のれん	406,198	332,344
その他	48,610	36,464
無形固定資産合計	454,809	368,808
投資その他の資産		
投資有価証券	3,427,467	3,427,460
繰延税金資産	289,499	282,127
差入保証金	774,963	519,132
保険積立金	522,592	608,278
その他	108,739	107,370
貸倒引当金	1,183	3,928
投資その他の資産合計	1,967,078	1,785,442
固定資産合計	13,999,112	14,445,286
資産合計	34,113,097	36,246,749

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,926,409	1,754,927
リース債務	15,370	14,729
未払法人税等	780,340	1,017,063
賞与引当金	136,912	145,722
役員賞与引当金	24,905	18,350
資産除去債務	-	52,299
その他	1,599,936	6 1,067,755
流動負債合計	4,483,874	4,070,847
固定負債		
リース債務	29,098	14,368
繰延税金負債	1,250	1,520
退職給付に係る負債	279,024	310,317
資産除去債務	250,022	194,193
その他	376,407	419,623
固定負債合計	935,803	940,023
負債合計	5,419,678	5,010,871
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,331,000	1,331,000
資本剰余金	1,288,055	1,301,614
利益剰余金	26,328,990	28,842,777
自己株式	346,188	338,504
株主資本合計	28,601,857	31,136,887
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52	26
その他の包括利益累計額合計	52	26
非支配株主持分	91,509	98,964
純資産合計	28,693,418	31,235,878
負債純資産合計	34,113,097	36,246,749

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
売上高	28,977,078	28,907,691
売上原価	22,938,843	21,865,404
売上総利益	6,038,234	7,042,286
販売費及び一般管理費	1,830,874	1,950,191
営業利益	4,207,359	5,092,095
営業外収益		
受取利息	561	486
受取配当金	6,386	7,162
為替差益	1,206	3,121
固定資産売却益	919	10,698
貸倒引当金戻入額	35,129	-
受取保険金	11,672	1,012
受取補償金	1,150	39,444
助成金収入	160,430	22,164
その他	29,300	30,704
営業外収益合計	246,757	114,796
営業外費用		
その他	2,202	343
営業外費用合計	2,202	343
経常利益	4,451,914	5,206,548
特別利益		
投資有価証券売却益	5,500	-
保険解約返戻金	755	5,520
特別利益合計	6,255	5,520
特別損失		
減損損失	2,49,695	-
特別損失合計	49,695	-
税金等調整前当期純利益	4,408,474	5,212,068
法人税、住民税及び事業税	1,429,389	1,679,594
法人税等調整額	23,607	7,652
法人税等合計	1,405,781	1,687,247
当期純利益	3,002,693	3,524,821
非支配株主に帰属する当期純利益	3,553	7,534
親会社株主に帰属する当期純利益	2,999,139	3,517,286

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
当期純利益	3,002,693	3,524,821
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	320	25
その他の包括利益合計	320	25
包括利益	3,002,372	3,524,796
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,998,819	3,517,261
非支配株主に係る包括利益	3,553	7,534

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,331,000	1,273,811	24,203,694	354,786	26,453,718
当期変動額					
剰余金の配当			873,843		873,843
親会社株主に帰属する当期純利益			2,999,139		2,999,139
自己株式の取得				4,441	4,441
自己株式の処分		14,244		13,039	27,284
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	14,244	2,125,296	8,598	2,148,139
当期末残高	1,331,000	1,288,055	26,328,990	346,188	28,601,857

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	372	372	88,035	26,542,125
当期変動額				
剰余金の配当				873,843
親会社株主に帰属する当期純利益				2,999,139
自己株式の取得				4,441
自己株式の処分				27,284
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	320	320	3,473	3,153
当期変動額合計	320	320	3,473	2,151,292
当期末残高	52	52	91,509	28,693,418

当連結会計年度（自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,331,000	1,288,055	26,328,990	346,188	28,601,857
当期変動額					
剰余金の配当			1,003,499		1,003,499
親会社株主に帰属する当期純利益			3,517,286		3,517,286
自己株式の取得				4,537	4,537
自己株式の処分		13,559		12,221	25,780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	13,559	2,513,787	7,683	2,535,030
当期末残高	1,331,000	1,301,614	28,842,777	338,504	31,136,887

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	52	52	91,509	28,693,418
当期変動額				
剰余金の配当				1,003,499
親会社株主に帰属する当期純利益				3,517,286
自己株式の取得				4,537
自己株式の処分				25,780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	25	7,455	7,429
当期変動額合計	25	25	7,455	2,542,459
当期末残高	26	26	98,964	31,235,878

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,408,474	5,212,068
減価償却費	589,082	563,889
減損損失	49,695	-
のれん償却額	73,854	73,854
貸倒引当金の増減額(は減少)	216,977	7,205
賞与引当金の増減額(は減少)	2,966	8,810
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,505	6,555
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,894	31,293
有形固定資産売却損益(は益)	919	10,698
投資有価証券売却損益(は益)	5,500	-
受取利息及び受取配当金	6,947	7,649
為替差損益(は益)	1,206	3,121
保険解約返戻金	755	5,520
売上債権の増減額(は増加)	791,761	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	467,530
棚卸資産の増減額(は増加)	564,088	185,634
仕入債務の増減額(は減少)	256,336	171,706
未払消費税等の増減額(は減少)	36,807	2,251
その他	14,281	381,201
小計	4,905,304	5,016,613
利息及び配当金の受取額	6,918	7,619
法人税等の支払額	1,383,977	1,441,462
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,528,245	3,582,770
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	743,566	1,253,703
有形固定資産の売却による収入	4,113	10,915
投資有価証券の売却による収入	26,783	-
貸付金の回収による収入	130	870
保険積立金の積立による支出	88,114	97,414
保険積立金の解約による収入	60,988	17,183
その他	41,973	16,793
投資活動によるキャッシュ・フロー	697,692	1,305,356
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	4,441	4,537
配当金の支払額	871,488	1,000,847
非支配株主への配当金の支払額	79	79
その他	15,709	15,370
財務活動によるキャッシュ・フロー	891,718	1,020,834
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,233	3,345
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,940,068	1,259,925
現金及び現金同等物の期首残高	10,382,569	12,322,637
現金及び現金同等物の期末残高	12,322,637	13,582,563

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

11社

主要な連結子会社の名称

㈱東京ハイウェイ

ハイウェイ開発㈱

(2) 主要な非連結子会社の名称

㈱名古屋道路サービス

㈱環境清美

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 - 社

(2) 持分法を適用した関連会社の数 - 社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

㈱名古屋道路サービス

㈱環境清美

持分法を適用しなかった理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

道路関連事業関係資産、賃貸ビル資産、マリーナ事業関係資産、その他の建物及び車両並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の資産は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

道路関連事業及びレジャー事業における当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

道路関連事業

イ．道路維持管理業務

顧客である高速道路事業者及び官公庁等との契約に基づき、年間を通じて、道路及び道路附属設備の維持・補修等の業務を行っております。当該取引においては、顧客からの指示に応じて業務を実施することが主な履行義務となっております。

これらの取引は、指示された業務を実施するにつれて、顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたって履行義務が充足される取引であると判断しております。また、施工日数、材料及び車両の数量、契約単価等に基づくアウトプットが顧客による支配の移転の忠実な描写であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度は、アウトプット法で収益を認識しております。

なお、取引対価は、業務提供後概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

ロ．道路土木工事

顧客である高速道路事業者及び官公庁等との契約に基づき、道路及び道路附属設備に関する土木工事を行っております。当該取引においては、顧客との契約に基づいて土木工事を完了することが主な履行義務となっております。

これらの取引は、工事の進捗により資産が生じる又は資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配することとなるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断しております。また、見積工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生工事原価の割合が顧客による支配の移転の忠実な描写であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度は、インプット法で収益を認識しております。ただし、工事原価総額を見積るための信頼性のある情報が不足していること等により、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する工事原価を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を認識しております。

なお、取引対価は、契約条件に従い、履行義務の充足に係る進捗等に応じて、業務提供後概ね1年以内に段階的に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

ハ．道路清掃業務

顧客である官公庁等との契約に基づき、年間を通じて、道路及び道路附属設備の清掃作業等を行っております。当該取引においては、顧客からの指示に応じて清掃作業等を実施することが主な履行義務となっております。

これらの取引は、指示された清掃作業等を実施するにつれて、顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたって履行義務が充足される取引であると判断しております。また、作業内容、日数、契約単価等に基づくアウトプットが顧客による支配の移転の忠実な描写であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度は、アウトプット法で収益を認識しております。

なお、取引対価は、業務提供後概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

レジャー事業

イ．飲食事業

飲食店の運営管理業務及び商品販売業務を行っており、顧客に対する飲食サービスの提供や商品の引渡しが主な履行義務となっております。

これらの取引は、飲食サービスの提供や商品の引渡しにより、資産に対する支配が顧客に移転することから、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、飲食サービスの提供や商品の引渡しを行った時点としております。また、店舗運営を外部に業務委託している場合等について、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する場合は、顧客から受取る額から業務委託先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、取引対価は、現金で回収するほか、業務提供後概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

ロ．マリーナ事業

マリーナの運営管理業務を行っており、顧客に対してマリーナ関連施設を利用するサービスの提供が主な履行義務となっております。

これらの取引において、サービスを提供するにつれて、顧客が便益を享受する場合は、一定の期間にわたって履行義務が充足される取引であると判断し、サービス提供期間にわたって収益を認識しております。他方、サービスの提供によって、当該サービスに対する支配が顧客に移転する場合は、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）をサービス提供時点としております。また、サービス提供を外部に業務委託している場合等について、顧客へのサービス提供における当社グループの役割が代理人に該当する場合は、顧客から受取る額から業務委託先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、取引対価は、現金で回収するほか、サービス提供後概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

不動産事業における収益は、主として不動産賃貸収入であり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日 企業会計基準委員会）に従い、賃貸借契約期間にわたって収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物相場為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、10年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成する共同企業体（ジョイントベンチャー）については、共同企業体に対する出資比率に応じて自社の会計に取り込む方法により完成工事高及び完成工事原価を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度（自 2021年2月1 至 2022年1月31日）

(工事進行基準による収益認識)

1．当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事進行基準による完成工事高 756,328千円

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

工事進行基準による完成工事高については、成果の確実性が認められる工事を対象に工事進捗度を工事収益総額に乗じて算定しております。なお、工事進捗度の見積りについては、原価比例法（工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合）を採用しております。

(2)主要な仮定

工事収益総額は、当事者間で合意された工事契約等に基づいております。工事原価総額は、工事案件ごとの実行予算に基づいて見積っております。なお、実行予算は、期末日時点で入手可能な過去の工事実績や直近の市場環境等の情報に基づき、工事の施工工程及び施工日数、使用材料の価格及び数量、労務単価等の諸条件を設定し、工事案件ごとに算定しております。また、工事着手後も継続的に実行予算と実際発生原価の比較を行い、適時に実行予算の見直しを行っております。

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定については一定の不確実性が伴っており、使用材料の価格及び労務単価の変動、工事の設計及び仕様変更、契約金額及び期間の変更、その他自然災害をはじめとする予期せぬ事象の発生等、工事進捗中における様々な要因により、翌連結会計年度に計上される完成工事高に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度（自 2022年2月1 至 2023年1月31日）

（道路土木工事において一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した完成工事高の見積り）

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

道路土木工事において一定の期間にわたり充足される
履行義務について認識した完成工事高 2,818,171千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

道路土木工事における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる取引は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、進捗度を工事収益総額に乗じて算定して完成工事高を算定し、収益を認識しております。なお、進捗度は、インプット法に基づき見積工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生工事原価の割合にて算定しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する工事原価を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

(2)主要な仮定

工事収益総額は、当事者間で合意された工事契約等に基づいております。工事原価総額は、工事案件ごとの実行予算に基づいて見積っております。当該実行予算は、期末日時点で入手可能な過去の工事実績や直近の市場環境等の情報に基づき、工事の施工工程及び施工日数、使用材料の価格及び数量、労務単価等の諸条件を設定し、工事案件ごとに計算しております。また、工事着手後も継続的に実行予算と実際発生原価の比較を行い、適時に実行予算の見直しを行っております。

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定については一定の不確実性が伴っており、使用材料の価格及び労務単価の変動、工事の設計及び仕様変更、契約金額及び期間の変更、その他自然災害をはじめとする予期せぬ事象の発生等、工事進捗中における様々な要因により、見積工事原価総額が見直されることで進捗度が変動し、結果として翌連結会計年度に計上される完成工事高に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、道路土木工事における工事契約に関して、従来は成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、それ以外の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、顧客との契約における義務を履行し、資産が生じる又は資産の価値が増加するにつれて顧客が当該資産を支配することとなるため、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度は、見積工事原価総額に対する当連結会計年度末までの発生工事原価の割合で測定し、当該進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、工事原価総額を見積るための信頼性のある情報が不足していること等により、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する工事原価を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を認識しております。

そのほか、道路関連事業で行っている一部の物販取引や、飲食事業やマリナー事業における一部の業務委託に関する取引等について、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する場合に、従来は顧客から受取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受取る額から業務委託先等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用した結果、利益剰余金への影響はありません。

また、連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高及び売上原価は678,821千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高及び1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」の注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

1. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」の検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年1月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年1月31日)
顧客との契約から生じた債権	2,953,798千円
契約資産	4,429,545千円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,822,399千円	6,975,891千円

- 3 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券(株式)	42,000千円	42,000千円

- 4 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
投資有価証券	10,012千円	10,005千円

上記の資産は、宅地建物取引業法による営業保証金であります。

- 5 保険金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
建物及び構築物	153,571千円	153,571千円

- 6 その他のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年1月31日)
契約負債	229,967千円

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費に含まれる主要な費用は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
人件費	1,135,404千円	1,163,176千円
賞与引当金繰入額	21,065千円	21,351千円
役員賞与引当金繰入額	24,905千円	18,350千円
退職給付費用	40,966千円	43,464千円
貸倒引当金繰入額	2,887千円	1,226千円
地代家賃	148,417千円	154,204千円
のれんの償却額	73,854千円	73,854千円
減価償却費	20,346千円	20,900千円

- 2 減損損失の内容は、次のとおりであります。
前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）
当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（1）減損損失を認識した資産グループの概要

会社	事業内容	用途	種類	金額	場所
当社	飲食店	事業用資産	建物及び構築物	46,251千円	神奈川県横浜市 神奈川区
			機械装置及び運搬具	2,665千円	
			その他	779千円	
合計				49,695千円	

（2）資産のグルーピング方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を、事業所や店舗等の内部管理上採用している事業区分を基本単位としてグルーピングしております。

（3）減損損失の認識に至った経緯

当社が運営する飲食店において、新型コロナウイルス感染者数の再拡大等に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（4）回収可能価額の算定方法

回収可能価額の測定は、使用価値を使用しております。将来キャッシュ・フローが見込めないため具体的な割引率の算定は行わず、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,039千円	36千円
組替調整額	5,500千円	-千円
税効果調整前	461千円	36千円
税効果額	141千円	11千円
その他有価証券評価差額金	320千円	25千円
その他の包括利益合計	320千円	25千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,662,000	-	-	2,662,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	92,792	540	3,402	89,930

（変動事由の概要）

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	540株
譲渡制限付株式報酬の付与による減少	3,402株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 定時株主総会	普通株式	616,609	240.00	2021年1月31日	2021年4月30日
2021年9月7日 取締役会	普通株式	257,233	100.00	2021年7月31日	2021年10月15日

(注) 2021年4月28日定時株主総会による1株当たり配当額については、特別配当90円、記念配当50円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	668,738	260.00	2022年1月31日	2022年4月27日

(注) 1株当たり配当額については、特別配当160円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,662,000	-	-	2,662,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	89,930	517	3,171	87,276

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	517株
譲渡制限付株式報酬の付与による減少	3,171株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月26日 定時株主総会	普通株式	668,738	260.00	2022年1月31日	2022年4月27日
2022年9月8日 取締役会	普通株式	334,761	130.00	2022年7月31日	2022年10月14日

(注) 2022年4月26日定時株主総会による1株当たり配当額については、特別配当160円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	643,681	250.00	2023年1月31日	2023年4月28日

(注) 1株当たり配当額については、特別配当120円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
現金及び預金勘定	12,327,637千円	13,587,563千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,000千円	5,000千円
現金及び現金同等物	12,322,637千円	13,582,563千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として連結子会社における売上管理システム(備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産による運用に限定しております。短期的な運転資金は、銀行借入により調達する方針であります。デリバティブ取引は、余剰資金の運用目的のために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況等を定期的に把握しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体(取引先企業)の財務状況の悪化により、実質価格の低下リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次単位で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	10,012	10,012	-
(2) 差入保証金	774,963	775,224	260
資産計	784,975	785,236	260

(*1) 現金については注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金及び未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	262,455

当連結会計年度（2023年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	10,005	10,005	-
(2) 差入保証金	519,132	518,755	377
資産計	529,137	528,760	377

(*1) 現金については注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金及び未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	262,455

(注) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,327,637	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,915,812	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他の有価証券のうち満期があるもの(国債)	-	10,000	-	-
その他の有価証券のうち満期があるもの(その他)	-	-	-	-
合計	19,243,450	10,000	-	-

当連結会計年度(2023年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,587,563	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	7,383,343	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他の有価証券のうち満期があるもの(国債)	-	10,000	-	-
その他の有価証券のうち満期があるもの(その他)	-	-	-	-
合計	20,970,906	10,000	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
債券				
国債・地方債等	10,005	-	-	10,005
資産計	10,005	-	-	10,005

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	518,755	-	518,755
資産計	-	518,755	-	518,755

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

国債・地方債等は相場価格を用いて評価しております。国債・地方債等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、当該貸借見込期間に見合った国債の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年1月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	10,012	9,907	104
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	10,012	9,907	104
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	10,012	9,907	104

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額220,455千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年1月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	10,005	9,966	38
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	10,005	9,966	38
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	10,005	9,966	38

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額220,455千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	26,969	5,500	-
合計	26,969	5,500	-

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、確定給付企業年金制度については提出会社を含め6社が設けており、退職一時金制度は5社(うち1社は中小企業退職金共済制度を併用)が設けております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	273,129	279,024
退職給付費用	119,829	129,375
退職給付の支払額	37,564	34,128
制度への拠出額	76,370	63,953
退職給付に係る負債の期末残高	279,024	310,317

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2022年 1月 31日)	当連結会計年度 (2023年 1月 31日)
積立型制度の退職給付債務	759,152	800,007
年金資産	590,099	612,063
非積立型制度の退職給付債務	169,052	187,944
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	279,024	310,317
退職給付に係る負債	279,024	310,317
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	279,024	310,317

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 119,829千円 当連結会計年度 129,375千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	29,896千円	35,375千円
賞与引当金	43,962千円	46,760千円
退職給付に係る負債	90,183千円	101,629千円
役員退職未払金	35,883千円	33,664千円
貸倒引当金	9,065千円	6,850千円
会員権評価損	36,607千円	36,607千円
固定資産未実現利益	48,406千円	48,406千円
減損損失	276,970千円	250,383千円
その他	183,912千円	160,960千円
繰延税金資産小計	754,888千円	720,639千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額(注)	343,793千円	318,077千円
繰延税金資産合計	411,095千円	402,562千円
繰延税金負債と相殺	121,596千円	120,434千円
繰延税金資産の純額	289,499千円	282,127千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	29,523千円	28,945千円
土地簿価連結修正額	37,287千円	37,287千円
その他	56,035千円	55,721千円
繰延税金負債合計	122,846千円	121,954千円
繰延税金資産と相殺	121,596千円	120,434千円
繰延税金負債の純額	1,250千円	1,520千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.7%
住民税均等割等	-	0.6%
のれんの償却額	-	0.4%
評価性引当額	-	0.5%
その他	-	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.4%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの。

- 1 当該資産除去債務の概要
店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び当社グループ所有不動産の建設リサイクル費用であります。
- 2 当該資産除去債務の金額の算定方法
物件ごとに使用見込期間を見積り、対応する国債の利回りで割り引いて、資産除去債務の金額を計算しております。
- 3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
期首残高	236,471千円	250,022千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	32,774千円	10,855千円
時の経過による調整額	1,976千円	2,010千円
資産除去債務の履行による減少額	21,200千円	16,395千円
期末残高	250,022千円	246,492千円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都とその他の地域において、賃貸住宅、賃貸オフィスビル(土地を含む。)や賃貸商業施設等を有しております。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
連結貸借対照表計上額 (千円)	期首残高	6,698,787
	期中増減額	78,291
	期末残高	6,620,495
期末時価(千円)	10,282,657	10,895,441

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、減価償却費(78,859千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は、東京都八王子市所在事業用地購入(651,238千円)、兵庫県姫路市所在事業用地購入(330,070千円)であり、主な減少額は、減価償却費(77,744千円)であります。
- 3 期末時価のうち、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益(千円)	733,959
	賃貸費用(千円)	240,446
	差額(千円)	493,513
	その他損益(千円)	509
		772,456
		236,734
		535,722
		-

- (注) 1 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸料収入とこれに対応する費用(諸税公課、減価償却費等)であります。
- 2 その他損益の主なものは、前連結会計年度は吉祥寺スバルビルの工事負担金受入額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	道路関連事業	レジャー事業	不動産事業	
主要なサービス				
道路維持管理業務	9,086,157	-	-	9,086,157
道路土木工事	2,818,171	-	-	2,818,171
道路清掃業務	9,981,002	-	-	9,981,002
飲食事業	-	602,514	-	602,514
マリーナ事業	-	1,080,966	-	1,080,966
その他	4,536,123	-	-	4,536,123
顧客との契約から生じる収益	26,421,455	1,683,480	-	28,104,936
その他の収益(注)	-	-	802,755	802,755
外部顧客への売上高	26,421,455	1,683,480	802,755	28,907,691

(注) 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日 企業会計基準委員会)に基づく不動産賃貸収益等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一であります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,893,702千円	2,953,798千円
契約資産	4,022,110千円	4,429,545千円
契約負債	785,920千円	229,967千円

契約資産は、工事請負契約について履行義務の充足に伴って認識された収益のうち未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、契約条件により対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、一定の期間にわたり充足される履行義務により収益を認識する工事請負契約において、契約条件によって受取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。なお、上記表の契約負債の残高は、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は785,920千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が407,434千円増加した主な理由は、履行義務の充足に伴って認識された収益による増加及び契約条件に従った取引の対価の受領による減少であり、これによりそれぞれ、26,015,219千円増加し、25,607,785千円減少しております。また、当連結会計年度において、契約負債が555,953千円減少した主な理由は、履行義務の充足に伴って認識された収益による減少及び契約条件によって受取った前受金による増加であり、これによりそれぞれ、1,439,999千円増加し、1,995,952千円減少しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

道路関連事業の道路土木工事における残存履行義務に配分した取引価格の総額は1,273,011千円であり、工事の進捗に応じて、概ね3年以内に収益を認識すると見込んでおります。なお、残存履行義務に配分し

た取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用しており、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

また、道路土木工事以外の業務については、履行義務の充足から生じる収益を収益認識会計基準に関する会計基準の適用指針第19項に従って認識しているか、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、実務上の便法を適用し、当該注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、道路関連事業、レジャー事業、不動産事業を営んでおり、これを当社グループの報告セグメントとしております。

「道路関連事業」は、道路の維持清掃・維持補修工事、高速道路施設の受託運営業務及び太陽光発電事業を行っております。

「レジャー事業」は、飲食、物販などの顧客サービス事業及びマリーナの管理運営を行っております。

「不動産事業」は、不動産賃貸業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載のとおりであります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「道路関連事業」の売上高は174,097千円減少、「レジャー事業」の売上高は504,724千円減少しております。なお、セグメント利益への影響はありません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	道路関連事業	レジャー事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,129,740	2,082,428	764,909	28,977,078	-	28,977,078
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	608,157	71,827	679,985	679,985	-
計	26,129,740	2,690,586	836,737	29,657,063	679,985	28,977,078
セグメント利益	4,465,639	83,127	480,429	5,029,196	821,836	4,207,359
セグメント資産	18,385,602	1,293,061	7,389,649	27,068,313	7,044,783	34,113,097
その他の項目						
減価償却費	427,792	66,511	86,292	580,596	8,485	589,082
減損損失	-	49,695	-	49,695	-	49,695
のれんの償却額	73,854	-	-	73,854	-	73,854
のれんの未償却残高	406,198	-	-	406,198	-	406,198
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	364,775	59,986	277,135	701,898	1,996	703,895

(注)1 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 821,836千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額7,044,783千円は、連結財務諸表提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び総務・経理等管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	道路関連事業	レジャー事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,421,455	1,683,480	802,755	28,907,691	-	28,907,691
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	242,833	76,916	319,750	319,750	-
計	26,421,455	1,926,314	879,672	29,227,442	319,750	28,907,691
セグメント利益	5,269,489	154,840	517,766	5,942,096	850,001	5,092,095
セグメント資産	19,391,629	1,064,364	8,278,382	28,734,377	7,512,372	36,246,749
その他の項目						
減価償却費	405,873	64,053	86,272	556,198	7,691	563,889
減損損失	-	-	-	-	-	-
のれんの償却額	73,854	-	-	73,854	-	73,854
のれんの未償却残高	332,344	-	-	332,344	-	332,344
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	258,590	25,997	991,512	1,276,100	-	1,276,100

(注) 1 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 850,001千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額7,512,372千円は、連結財務諸表提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び総務・経理等管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
阪神高速技術株式会社	3,300,513	道路関連事業
中日本ハイウェイ・メンテナンス東名株式会社	3,446,315	道路関連事業

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
阪神高速技術株式会社	3,742,402	道路関連事業
中日本ハイウェイ・メンテナンス東名株式会社	2,882,234	道路関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

東宝株式会社（東京証券取引所プライム市場、福岡証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
1株当たり純資産額	11,120.19円	12,093.30円
1株当たり当期純利益	1,166.64円	1,366.69円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,999,139	3,517,286
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,999,139	3,517,286
普通株式の期中平均株式数(株)	2,570,760	2,573,578

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	15,370	14,729	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,098	14,368	-	2025年5月6日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	44,469	29,098	-	-

(注) 1 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース債務(千円)	12,322	2,046	-	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
建設リサイクル費用	46,270	759	-	47,030
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	203,752	12,105	16,395	199,462
合計	250,022	12,865	16,395	246,492

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,048,490	14,606,091	21,083,117	28,907,691
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	2,017,407	3,114,849	4,080,447	5,212,068
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,384,478	2,117,589	2,769,570	3,517,286
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	538.29	823.19	1,076.31	1,366.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	538.29	284.95	253.19	290.39

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,351,515	7,823,573
受取手形	34,904	36,039
売掛金	2 4,472,428	2 1,312,671
契約資産	-	2 3,421,241
商品	26,854	30,612
原材料及び貯蔵品	40,766	109,656
未成工事支出金	301,785	-
前払費用	2 85,597	2 84,763
その他	2 127,621	2 413,143
貸倒引当金	26,766	17,140
流動資産合計	12,414,707	13,214,561
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,871,557	1,766,181
構築物	79,310	78,491
機械及び装置	793,421	704,885
船舶	40,180	40,648
車両運搬具	445,547	386,653
工具、器具及び備品	64,753	54,118
土地	7,302,341	8,283,650
有形固定資産合計	10,597,112	11,314,629
無形固定資産		
借地権	194,037	194,037
ソフトウェア	14,840	10,700
電話加入権	9,888	4,811
無形固定資産合計	218,766	209,548
投資その他の資産		
投資有価証券	1 220,612	1 220,605
関係会社株式	1,756,470	1,756,470
長期貸付金	2,870	2,000
長期前払費用	6,161	5,121
繰延税金資産	88,443	114,527
差入保証金	549,876	2 295,849
その他	270,293	321,581
貸倒引当金	1,183	3,928
投資その他の資産合計	2,893,545	2,712,227
固定資産合計	13,709,423	14,236,405
資産合計	26,124,131	27,450,967

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,134,076	2,176,150
未払金	306,812	273,636
未払費用	93,892	104,628
未払法人税等	554,889	810,980
契約負債	-	153,452
前受金	2,747,517	2,70,999
預り金	25,231	72,391
賞与引当金	59,000	60,000
預り保証金	67,272	-
資産除去債務	-	49,604
流動負債合計	3,202,691	2,771,843
固定負債		
長期末払金	24,035	16,781
長期預り保証金	2,281,593	2,332,063
退職給付引当金	95,095	105,193
資産除去債務	239,528	175,539
固定負債合計	640,252	629,577
負債合計	3,842,944	3,401,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,331,000	1,331,000
資本剰余金		
資本準備金	1,057,028	1,057,028
その他資本剰余金	14,244	27,803
資本剰余金合計	1,071,272	1,084,832
利益剰余金		
利益準備金	332,750	332,750
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	66,958	65,647
別途積立金	4,415,500	4,415,500
繰越利益剰余金	15,409,842	17,158,294
利益剰余金合計	20,225,050	21,972,192
自己株式	346,188	338,504
株主資本合計	22,281,135	24,049,519
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52	26
評価・換算差額等合計	52	26
純資産合計	22,281,187	24,049,546
負債純資産合計	26,124,131	27,450,967

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
売上高	2 17,993,577	2 17,690,629
売上原価	2 13,912,025	2 12,490,403
売上総利益	4,081,551	5,200,226
販売費及び一般管理費	1, 2 1,279,771	1, 2 1,370,939
営業利益	2,801,780	3,829,287
営業外収益		
受取利息及び配当金	60,484	82,773
助成金収入	86,220	11,655
その他	30,821	25,615
営業外収益合計	177,526	120,043
営業外費用		
その他	331	155
営業外費用合計	331	155
経常利益	2,978,976	3,949,174
特別利益		
投資有価証券売却益	5,500	-
保険解約返戻金	7	2,394
特別利益合計	5,508	2,394
特別損失		
減損損失	3 49,695	-
特別損失合計	49,695	-
税引前当期純利益	2,934,788	3,951,568
法人税、住民税及び事業税	936,000	1,227,000
法人税等調整額	7,067	26,072
法人税等合計	928,932	1,200,927
当期純利益	2,005,855	2,750,641

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)			当事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1 道路関連事業							
材料費		1,440,706			1,140,844		
外注費		6,126,469			5,805,027		
委託費		592,645			650,390		
人件費		1,363,712			1,331,432		
経費		1,545,582	11,069,117	79.6	1,571,601	10,499,297	84.1
2 レジャー事業							
材料費		1,176,583			503,949		
委託費		428,925			276,973		
人件費		207,826			219,491		
経費		737,987	2,551,322	18.3	698,313	1,698,729	13.6
3 不動産事業							
委託費		31,580			31,436		
経費		260,005	291,585	2.1	260,940	292,376	2.3
売上原価合計			13,912,025	100.0		12,490,403	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,331,000	1,057,028	-	1,057,028	332,750	68,269	4,415,500	14,276,519	19,093,038
当期変動額									
剰余金の配当								873,843	873,843
固定資産圧縮積立金の取崩						1,310		1,310	-
当期純利益								2,005,855	2,005,855
自己株式の取得									
自己株式の処分			14,244	14,244					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	14,244	14,244	-	1,310	-	1,133,322	1,132,011
当期末残高	1,331,000	1,057,028	14,244	1,071,272	332,750	66,958	4,415,500	15,409,842	20,225,050

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	354,786	21,126,280	372	372	21,126,652
当期変動額					
剰余金の配当		873,843			873,843
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		2,005,855			2,005,855
自己株式の取得	4,441	4,441			4,441
自己株式の処分	13,039	27,284			27,284
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			320	320	320
当期変動額合計	8,598	1,154,854	320	320	1,154,534
当期末残高	346,188	22,281,135	52	52	22,281,187

当事業年度（自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,331,000	1,057,028	14,244	1,071,272	332,750	66,958	4,415,500	15,409,842	20,225,050
当期変動額									
剰余金の配当								1,003,499	1,003,499
固定資産圧縮積立金の取崩						1,310		1,310	-
当期純利益								2,750,641	2,750,641
自己株式の取得									
自己株式の処分			13,559	13,559					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	13,559	13,559	-	1,310	-	1,748,452	1,747,141
当期末残高	1,331,000	1,057,028	27,803	1,084,832	332,750	65,647	4,415,500	17,158,294	21,972,192

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	346,188	22,281,135	52	52	22,281,187
当期変動額					
剰余金の配当		1,003,499			1,003,499
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		2,750,641			2,750,641
自己株式の取得	4,537	4,537			4,537
自己株式の処分	12,221	25,780			25,780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			25	25	25
当期変動額合計	7,683	1,768,384	25	25	1,768,359
当期末残高	338,504	24,049,519	26	26	24,049,546

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

道路関連事業関係資産、賃貸ビル資産、マリナ事業関係資産、その他の建物及び車両並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の資産は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

道路関連事業及びレジャー事業における当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務、当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりです。

道路関連事業

イ. 道路維持管理業務

顧客である高速道路事業者及び官公庁等との契約に基づき、年間を通じて、道路及び道路附属設備の維持・補修等の業務を行っております。当該取引においては、顧客からの指示に応じて業務を実施することが主な履行義務となっております。

これらの取引は、指示された業務を実施するにつれて、顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたって履行義務が充足される取引であると判断しております。また、施工日数、材料及び車両の数量、契約単価等に基づくアウトプットが顧客による支配の移転の忠実な描写であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度は、アウトプット法で収益を認識しております。

なお、取引対価は、業務提供後概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

ロ. 道路土木工事

顧客である高速道路事業者及び官公庁等との契約に基づき、道路及び道路附属設備に関する土木工事を
行っております。当該取引においては、顧客との契約に基づいて土木工事を完了することが主な履行
義務となっております。

これらの取引は、工事の進捗により資産が生じる又は資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資
産を支配することとなるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断しております。また、見
積工事原価総額に対する当事業年度末までの発生工事原価の割合が顧客による支配の移転の忠実な描写
であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度は、インプット法で収益を認識しております。ただし、
工事原価総額を見積るための信頼性のある情報が不足していること等により、履行義務の充足に係る進
捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する工事原価を回収す
ることが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原
価回収基準により収益を認識しております。

なお、取引対価は、契約条件に従い、履行義務の充足に係る進捗等に応じて、業務提供後概ね1年以
内に段階的に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

ハ．道路清掃業務

顧客である官公庁等との契約に基づき、年間を通じて、道路及び道路附属設備の清掃作業等を行って
おります。当該取引においては、顧客からの指示に応じて清掃作業等を実施することが主な履行義務と
なっております。

これらの取引は、指示された清掃作業等を実施するにつれて、顧客が便益を享受することから、一定
の期間にわたって履行義務が充足される取引であると判断しております。また、作業内容、日数、契約
単価等に基づくアウトプットが顧客による支配の移転の忠実な描写であると判断し、履行義務の充足に
係る進捗度は、アウトプット法で収益を認識しております。

なお、取引対価は、業務提供後概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

レジャー事業

イ．飲食事業

飲食店の運営管理業務及び商品販売業務を行っており、顧客に対する飲食サービスの提供や商品の引
渡しが主な履行義務となっております。

これらの取引は、飲食サービスの提供や商品の引渡しにより、資産に対する支配が顧客に移転するこ
とから、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、飲食サービスの提供や
商品の引渡しを行った時点としております。また、店舗運営を外部に業務委託している場合等につい
て、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する場合は、顧客から受取る額
から業務委託先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、取引対価は、現金で回収するほか、業務提供後概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素
を含んでおりません。

ロ．マリーナ事業

マリーナの運営管理業務を行っており、顧客に対してマリーナ関連施設を利用するサービスの提供が
主な履行義務となっております。

これらの取引において、サービスを提供するにつれて、顧客が便益を享受する場合は、一定の期間に
わたって履行義務が充足される取引であると判断し、サービス提供期間にわたって収益を認識しており
ます。他方、サービスの提供によって、当該サービスに対する支配が顧客に移転する場合は、当該履行
義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）をサービス提供時点としております。また、
サービス提供を外部に業務委託している場合等について、顧客へのサービス提供における当社の役割が
代理人に該当する場合は、顧客から受取る額から業務委託先等に支払う額を控除した純額で収益を認識
しております。

なお、取引対価は、現金で回収するほか、サービス提供後概ね1年以内に受領しており、重要な金融
要素を含んでおりません。

不動産事業における収益は、主として不動産賃貸収入であり、「リース取引に関する会計基準」（企業
会計基準第13号 2007年3月30日 企業会計基準委員会）に従い、賃貸借契約期間にわたって収益を認識
しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成する共同企業体（ジョイントベンチャー）については、共同企業体に対する出資比率に応じて自社の会計に取り込む方法により完成工事高及び完成工事原価を計上しております。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

（工事進行基準による収益認識）

1. 前事業年度の財務諸表に計上した金額

工事進行基準による完成工事高 749,282千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）工事進行基準による収益認識」に記載した内容と同一であります。

当事業年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

（道路土木工事において一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した完成工事高の見積り）

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

道路土木工事において一定の期間にわたり充足される
履行義務について認識した完成工事高 2,017,890千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した完成工事高の見積り」に記載した内容と同一であります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、道路土木工事における工事契約に関して、従来は成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、それ以外の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、顧客との契約における義務を履行し、資産が生じる又は資産の価値が増加するにつれて顧客が当該資産を支配することとなるため、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度は、見積工事原価総額に対する当事業年度末までの発生工事原価の割合で測定し、当該進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、工事原価総額を見積るための信頼性のある情報が不足していること等により、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する工事原価を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を認識しております。

そのほか、道路関連事業で行っている一部の物販取引や、飲食事業やマリナー事業における一部の業務委託に関する取引等について、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する場合に、従来は顧客から受取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受取る額から業務委託先等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用した結果、繰越利益剰余金への影響はありません。

なお、前事業年度の貸借対照表において、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高及び売上原価は621,094千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高及び1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」の注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 このうち担保に供しているのは次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
投資有価証券	10,012千円	10,005千円
上記資産は、宅地建物取引業法による営業保証金であります。		

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
短期金銭債権	188,017千円	300,830千円
長期金銭債権	-	69,243千円
短期金銭債務	166,646千円	143,572千円
長期金銭債務	14,608千円	14,608千円

(損益計算書関係)

1 一般管理費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
役員報酬	270,691千円	306,220千円
給料・手当・賞与	412,452千円	392,670千円
賞与引当金繰入額	15,989千円	16,020千円
退職給付費用	41,274千円	43,677千円
福利費	107,863千円	113,699千円
貸倒引当金繰入額	2,433千円	1,551千円
地代家賃	128,998千円	129,096千円
減価償却費	15,834千円	16,095千円

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,130,872千円	827,480千円
仕入高	1,197,409千円	1,285,931千円
営業取引以外の取引による取引高	53,974千円	75,553千円

3 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前事業年度（自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（1）減損損失を認識した資産グループの概要

会社	事業内容	用途	種類	金額	場所
当社	飲食店	事業用資産	建物	46,251千円	神奈川県横浜市 神奈川区
			機械及び装置	2,665千円	
			工具、器具及び備品	779千円	
合計				49,695千円	

（2）資産のグルーピング方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を、事業所や店舗等の内部管理上採用している事業区分を基本単位としてグルーピングしております。

（3）減損損失の認識に至った経緯

当社が運営する飲食店の一部において、新型コロナウイルス感染者数の再拡大等に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（4）回収可能価額の算定方法

回収可能価額の測定は、使用価値を使用しております。将来キャッシュ・フローが見込めないため具体的な割引率の算定は行わず、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

当事業年度（自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2022年 1月31日）

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度（千円）
子会社株式	1,756,470
関連会社株式	-
計	1,756,470

当事業年度（2023年 1月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度（千円）
子会社株式	1,756,470
関連会社株式	-
計	1,756,470

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,408千円	17,378千円
賞与引当金	18,054千円	18,360千円
退職給付引当金	29,099千円	32,189千円
役員退職未払金	7,354千円	5,135千円
貸倒引当金	8,552千円	6,447千円
会員権評価損	22,159千円	22,159千円
減損損失	202,212千円	188,155千円
資産除去債務	73,295千円	68,893千円
関係会社株式	125,502千円	125,502千円
その他	63,020千円	74,224千円
繰延税金資産小計	558,659千円	558,446千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	415,420千円	391,385千円
繰延税金資産合計	143,239千円	167,061千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	29,523千円	28,945千円
資産除去債務に対応する除去費用	25,249千円	23,575千円
その他有価証券評価差額金	22千円	11千円
繰延税金負債合計	54,795千円	52,533千円
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	88,443千円	114,527千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,871,557	16,572	1,740	120,208	1,766,181	2,092,697
	構築物	79,310	8,592	-	9,411	78,491	156,520
	機械及び装置	793,421	817	1,250	88,102	704,885	798,394
	船舶	40,180	6,311	0	5,843	40,648	116,499
	車両運搬具	445,547	129,680	0	188,574	386,653	2,173,946
	工具、器具及び備品	64,753	14,356	0	24,991	54,118	241,186
	土地	7,302,341	981,309	-	-	8,283,650	-
	リース資産	-	-	-	-	-	6,278
	建設仮勘定	-	960,778	960,778	-	-	-
	計	10,597,112	2,118,418	963,769	437,132	11,314,629	5,585,523
無形固定資産	借地権	194,037	-	-	-	194,037	-
	ソフトウェア	14,840	2,972	-	7,112	10,700	26,744
	電話加入権	9,888	-	5,077	-	4,811	-
	計	218,766	2,972	5,077	7,112	209,548	26,744

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具	作業用車両他代替	129,680千円
土地	東京都八王子市所在事業用地購入	651,238千円
土地	兵庫県姫路市所在事業用地購入	330,070千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	27,949	10,047	16,928	21,068
賞与引当金	59,000	60,000	59,000	60,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで													
定時株主総会	4月中													
基準日	1月31日													
剰余金の配当の基準日	1月31日及び7月31日													
1単元の株式数	100株													
単元未満株式の買取り														
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部													
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社													
取次所	-													
買取手数料	無料													
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://subaru-kougyou.jp/													
株主に対する特典	<p>優待基準日：毎年1月末日現在の株主。 優待内容：TOHOシネマズギフトカードの贈呈。 継続保有期間3年以上の株主には、追加特典あり。 継続保有期間3年とは、基準日において同一の株主番号で連続して4回以上株主名簿に記載又は記録されていること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間3年未満</th> <th>継続保有期間3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> </tr> <tr> <td>200株</td> <td>3,000円分</td> <td>4,000円分</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>4,000円分</td> <td>5,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>優待品の発送は、基準年度の4月下旬頃。</p>		保有株式数	継続保有期間3年未満	継続保有期間3年以上	100株	2,000円分	3,000円分	200株	3,000円分	4,000円分	300株以上	4,000円分	5,000円分
保有株式数	継続保有期間3年未満	継続保有期間3年以上												
100株	2,000円分	3,000円分												
200株	3,000円分	4,000円分												
300株以上	4,000円分	5,000円分												

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第108期（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）2022年4月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第108期（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）2022年4月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第109期第1四半期（自 2022年2月1日 至 2022年4月30日）2022年6月14日関東財務局長に提出

第109期第2四半期（自 2022年5月1日 至 2022年7月31日）2022年9月14日関東財務局長に提出

第109期第3四半期（自 2022年8月1日 至 2022年10月31日）2022年12月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年4月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年4月26日

スバル興業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中桐 光康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐瀬 剛

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスバル興業株式会社の2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スバル興業株式会社及び連結子会社の2023年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

道路維持管理業務の未請求の売上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、高速道路事業者及び官公庁等に対して、道路維持管理業務、道路土木工事、道路清掃業務等を行う道路関連事業を営んでいる。</p> <p>このうち、道路維持管理業務の売上高は、連結財務諸表の【注記事項】（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、9,086,157千円であり、連結損益計算書の売上高28,907,691千円の31.4%を占めている。</p> <p>また、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、道路維持管理業務は、顧客である高速道路事業者及び官公庁等との契約に基づき、道路及び道路附属設備の維持・補修等を行う業務であり、顧客からの指示に応じて、年間を通じて業務を行っている。これらの取引は、指示された業務を実施するにつれて、顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたって履行義務が充足される。なお、履行義務の充足に係る進捗度として、施工日数、材料及び車両の数量、契約単価等に基づくアウトプット法で収益を認識している。</p> <p>ただし、契約によっては毎月請求する業務や一定期間経過後に請求する業務があり、業務種別によって請求時期が異なる。また、業務種別も多岐に渡ることから、実施済みの業務のうち請求していない業務の集計が複雑である。このような未請求の売上は取引価格の算定を誤る可能性があり、リスクが相対的に高い。</p> <p>以上より、当監査法人は、道路維持管理業務の未請求の売上に係る収益認識が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、道路維持管理業務の未請求の売上に係る収益認識について、以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の検証） 道路維持管理業務の売上計上プロセスを理解するとともに、主として以下の内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速道路事業者及び官公庁等からの指示に基づいて実施した業務が、作業日報に適切に反映されていることを確かめる内部統制 ・作業日報の作業量に、予め合意した単価を乗じて算出された金額が売上計上されていることを確かめる内部統制 ・売掛金及び契約資産の回収状況をモニタリングする内部統制 <p>（実証手続の実施） 事業所単位または主要な契約単位で売上高とそれに対応する費目別原価率の月次推移を分析して異常性の有無を確かめた上で、以下の実証手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約条件等に照らして未請求であることの合理性を検討した。 ・未請求の売上に係る業務の履行を、顧客が確認した作業日報と照合するほか、対応する材料費、外注費、経費等の原価項目との整合性を検討した。 ・未請求の売上計上に適用した単価が、契約書等で予め合意した単価であるかどうかを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スバル興業株式会社の2023年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、スバル興業株式会社が2023年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年4月26日

スバル興業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中桐 光康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐瀬 剛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスバル興業株式会社の2022年2月1日から2023年1月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スバル興業株式会社の2023年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

道路維持管理業務の未請求の売上

会社の売上高17,690,629千円のうち、道路維持管理業務の売上高は6,054,180千円であり、34.2%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「道路維持管理業務の未請求の売上」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。